

決算審査特別委員会都市建設分科会記録

日	令和7年9月19日（金）（第3回定例会）			
時	休憩 午前10時0分 開議 (午前11時53分～午後1時0分) 午後2時23分 散会			
場所	第5委員会室			
出席委員	段木和彦	岳田雄亮	大平真弘	伊藤康平
	亀井琢磨	川合隆史	佐々木友樹	小松崎文嘉
	向後保雄			
欠席委員	守屋聰			
担当書記	岡田昌樹 鈴木拓哉			
説明員	都市局			
	都市局長 鹿子木靖	都市局次長 岩田真一		
	都市部長 石橋徹	建築部長 秋葉秀樹		
	公園緑地部長 小川賢	動物公園参事 (動物公園長事務取扱)	鏑木一誠	
	動物公園技監(動物公園副園長事務取扱) 木津光晴	都市総務課長 大宮真人		
	都市政策課長 福原健雄	都市計画課長 大木戸孝也		
	都市デザイン室長 谷澤賢	交通政策課長 石野信一		
	バス対策担当課長 松崎克弥	まちづくり課長 村上暢一		
	リノベーションまちづくり担当課長 長島哲治	市街地整備課長 中川敬一郎		
	検見川稲毛土地区画整理事務所長 山川健一	寒川土地区画整理事務所長 桜田正彦		
	東幕張土地区画整理事務所長 平沢典雄	都市安全課長 保科純一		
	建築管理課長 前田健治	住宅政策課長 谷川健		
	住宅整備課長 猪又紀彦	建築指導課長 石川幸夫		
	緑政課長 酒井清	緑と花の推進室 伊藤泰明長		
	公園管理課長 志村佳貞	運営調整担当課長 植木公章		
	中央・美浜公園緑地事務所長 佐野正人	花見川・稲毛公園緑地事務所長 萩原康弘		
	若葉公園緑地事務所長 大津忠雄	緑公園緑地事務所長 植木崇夫		
	公園建設課長 橋本敏行	設備整備担当課長 成毛利夫		
	総括主幹 金山史生			
調査案件	令和6年度決算 都市局所管			

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

協議案件	指摘要望事項の協議
その 他	委員席の指定
主 査 段 木 和 彦	

午前10時〇開議

○主査（段木和彦君） おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会都市建設分科会を開きます。

なお、守屋委員より欠席する旨の連絡が参っておりますので、
御了承願います。

委員席につきましては、ただいまお座りの席を指定いたします。

本日の審査日程につきましては、まず都市局所管の審査を行った後、指摘要望事項の協議をお願いいたします。

都市局所管審査

○主査（段木和彦君） これより都市局所管の令和6年度決算議案の審査を行います。

委員の皆様は、サイドブックスのしおり1番、主要施策の成果説明書をお開きください。
よろしいでしょうか。それでは、当局の説明をお願いいたします。都市局長。

○都市局長 都市局でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

都市局所管の決算状況につきまして、令和6年度主要施策の成果説明書に沿って御説明いたします。

187ページ、188ページの歳入歳出決算額状況表を御覧ください。

金額につきましては、一部を除いて100万円未満を切捨て、100万円単位で申し上げます。
初めに、一般会計の歳入でございます。

収入済額の欄を御覧ください。

主なものは、まず款18・使用料及び手数料19億9,500万円で、主なものは、市営住宅使用料収入でございます。

続いて、備考欄を御覧ください。

還付未済額52万円は、市営住宅の家賃や駐車場使用料の過誤納金の還付が年度内にできなかつたものでございます。

なお、不能欠損額700万円は、市営住宅の家賃及び駐車場使用料の未収金のうち、催告や納付交渉、さらには法的措置など回収に努めたものの、無資力や時効期間が経過し回収不可能となつたものなどについて、千葉市債権管理条例に基づいて債権の放棄を行つたものでございます。

また、収入未済額6,600万円は、市営住宅の家賃滞納などによるものでございます。

189ページ、190ページをお願いします。

引き続き歳入でございます。

収入済額の欄を御覧ください。

表の中ほど、款25・諸収入3億7,200万円で、主なものは、千葉都市モノレール株式会社貸付金元利収入でございます。

なお、不能欠損額285万円は、市営住宅における退去修繕退去者負担金の未収金のうち、催告や納付交渉など回収に努めたものの、無資力や時効期間が経過し回収不可能となったものなどについて、千葉市債権管理条例に基づきまして債権の放棄を行ったものでございます。

また、収入未済額8,500万円は、市営住宅における退去修繕退去者負担金の未収金などによるものでございます。

一番下、歳入の計の欄を御覧ください。

予算現額200億8,500万円に対し、調停額139億9,600万円、収入済額138億3,300万円となっております。

また、不能欠損額は1,000万円、収入済額は1億5,300万円となっております。

191ページ、192ページをお願いします。

次に、一般会計の歳出でございます。

支出済額の欄を御覧ください。

主なものは、款8・土木費203億2,500万円でございます。そのうち主なものは、まず項1、土木管理費43億5,700万円で、市有建築物保全計画事業費や耐震診断・改修助成事業費などでございます。次に項5・都市計画費147億1,900万円で、特別会計への繰出金、公園の維持管理費などでございます。次に項6・住宅費12億1,700万円で、市営住宅の管理、老朽化した市営住宅の解体に要する費用などでございます。

一番下、歳出の計の欄を御覧ください。

予算現額261億500万円に対し、支出済額203億2,600万円でございます。

なお、翌年度繰越額41億6,600万円は、千葉駅東口西銀座B地区優良建築物等整備や、中央公園、通町公園の連結強化において、現場作業員不足や関係者等との調整に不測の日数を要したことによるものなどでございます。

また、不用額16億1,200万円は、市有建築物計画的保全事業の契約差金によるものなどでございます。

193ページ、194ページをお願いします。

次に、特別会計について御説明いたします。

初めに、都市計画土地区画整理事業特別会計の歳入でございます。

こちらは、市施工の3つの土地区画整理事業のうち、検見川稲毛地区土地区画整理事業に関するものでございます。

収入済額の欄を御覧ください。

主なものは、款1・国庫支出金3,600万円、款3・繰入金5億6,200万円でございます。

一番下、歳入の計の欄を御覧ください。

予算現額10億3,300万円に対し、調停額、収入済額は、ともに8億2,800万円となっております。

195ページ、196ページをお願いします。

続いて、歳出でございます。

支出済額の主なものは、款1・土地区画整理事業費6億200万円でございます。

一番下、歳出の計の欄を御覧ください。

予算現額10億3,300万円に対し、支出済額7億2,400万円でございます。

なお、翌年度繰越額1億4,400万円は、関係機関との協議、調整に不測の日数を要したことによるものでございます。

また、不用額1億6,400万円は、工事未施行に伴う負担金等の減少及び契約差金などによるものでございます。

197ページ、198ページをお願いします。

次に、市街地再開発事業特別会計の歳入でございます。

収入済額の主なものは、款1・財産収入5,200万円、款2・繰入金4億6,400万円でございます。

歳入の計の欄を御覧ください。

予算現額5億2,600万円に対し、調停額、収入済額は、ともに5億1,700万円となっております。

続いて、歳出でございます。

支出現額の主なものは、款1・公債費5億1,700万円で、再開発事業に係る市債の元利償還のために支出したものでございます。

歳出の計の欄を御覧ください。

予算現額5億2,600万円に対し、支出済額5億1,700万円でございます。

なお、不用額930万円は、再開発事業公債費における利息支払いが当初の見込みを下回ったことによるものなどでございます。

199ページ、200ページを御覧ください。

次に、動物公園事業特別会計の歳入でございます。

収入済額の主なものは、款1・使用料及び手数料3億1,000万円、款4・繰入金6億4,300万円でございます。

一番下、歳入の計の欄を御覧ください。

予算現額22億400万円に対し、調停額、収入済額は、ともに20億7,200万円となっております。

201ページ、202ページを御覧ください。

続いて、歳出でございます。

支出済額の主なものは、款1・動物公園費19億4,500万円で、動物公園の管理運営費でございます。

歳出の計の欄を御覧ください。

予算現額22億400万円に対し、支出済額20億7,200万円でございます。

また、不用額1億3,100万円は、施設改修における契約差金によるものなどでございます。

203ページ、204ページを御覧ください。

次に、公共用地取得事業特別会計でございます。

まず、歳入の計の欄を御覧ください。

予算現額2億6,100万円に対し、調停額、収入済額は、ともに2億5,800万円でございます。

続いて、歳出でございます。

支出済額の欄を御覧ください。

主なものは、款1・公債費2億5,800万円で、用地取得に係る費用の償還でございます。

歳出の計の欄を御覧ください。

予算現額2億6,100万円に対し、支出済額2億5,800万円でございます。

なお、不用額300万円は、利息の支払いが当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

以上で、都市局の決算状況の説明を終わります。

引き続き局内の主な施策の概要及び成果について、都市局次長及び各部長から説明させていただきます。

○主査（段木和彦君） 都市局次長。

○都市局次長 次長の岩田でございます。私からは、都市政策課関連の事務事業について御説明いたします。座って失礼させていただきます。

主要施策の成果説明書、205ページをお願いいたします。

なお、金額は、100万円単位で申し上げます。

初めに、河川、都川、花見川、鹿島川を活用したまちづくりの推進8,000万円でございます。都川では、本町公園における社会実験を実施し、花見川では、花島公園における民間活力導入アドバイザリー業務委託や花見川千本桜緑地における社会実験の実施、サイクリングコースサイン計画の作成業務委託など、鹿島川では、気球体験イベントの運営を委託したものでございます。

また、2として、千葉県誕生150周年記念事業を活用した3河川でのイベントである、ちばかわまつりの企画運営を委託したものでございます。

次に、花見川団地を拠点とした地域生活圏の活性化の推進700万円ですが、団地内商店街に地域活動拠点を整備するための負担金でございます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 都市部長。

○都市部長 都市部でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

引き続き、成果説明書の206ページをお願いいたします。

一般会計から説明させていただきます。

1の3D都市モデルの構築2,400万円は、中央区の3D都市モデルの構築と活用業務を委託したものでございます。

2の千葉駅周辺の活性化推進3,200万円は、千葉駅周辺の活性化グランドデザインの見直し検討や社会実験などを実施したものでございます。

3のコミュニティバス運行及び生活交通バス路線維持支援1億4,200万円は、地域の生活交通を確保するため、各コミュニティバスの運行を委託し、また、市民の生活交通として必要なバス路線の維持確保のため、路線バス事業者に対して運行に要する費用を助成したものでございます。

4の地域公共交通支援6,100万円は、深刻化している路線バスやタクシーの運転手不足への対応をするため、事業者が行う運転手確保に要する費用の助成などを実施したものでございます。

5の鉄道駅バリアフリー化の推進は、債務負担行為により事業者が実施するバリアフリー整備を促進したものでございます。

6の海浜幕張駅への改札口新設 6億6,300万円は、交通結節機能の強化や利便性向上を図るため、改札口新設に対する本市の負担金などを支出したものでございます。

207ページをお願いいたします。

7の都市モノレールインフラ外施設の設備更新 6億5,300万円は、モノレールの安全性確保などのため、経年劣化に伴う市所有施設の更新を実施したものでございます。

8の都市モノレール車両等更新補助 2億3,900万円は、モノレールの安全で安定した運行を確保するため、千葉都市モノレール株式会社が行うATCの更新費用の一部を助成したものでございます。

9の新たな地域公共交通導入に向けた社会実験1,700万円は、公共交通不便地域における施策検討のため、デマンド型交通の社会実験等を実施したものでございます。

10のグリーンスローモビリティ導入調査500万円は、地域が主体となって運行する持続可能な生活交通のモデルを確立するため、運行に必要な車両の購入などを実施したものでございます。

11のモビリティ・マネジメントの推進300万円は、公共交通の利用促進を図るため、学校教育で使用する副読本の作成を行うとともに、小学校2校において特別授業を開催したものでございます。

12の中央公園、通町公園の連結強化16億5,000万円は、通町公園再整備のための用地取得や東区域の彫刻移設などを実施したものでございます。

208ページをお願いします。

13の官民連携まちづくり2,100万円は、まず、ウォーカブル推進として千葉駅周辺エリアにおいて人中心の空間を創出するため、市道弁天31号線の設計業務の委託などを行うとともに、リノベーションまちづくりでは、遊休不動産を活用した都市再生手法を学ぶリノベーションスクールなどを開催するための支援業務を委託したものでございます。

14の千葉港整備2,900万円は、港湾物流機能の維持強化のため、千葉県の行う千葉港の整備に対する本市の負担金を支出したものでございます。

15の千葉駅東口西銀座B地区優良建築物等整備 3億2,000万円は、千葉都心として魅力的な都市空間の形成を促進するため、市街地環境の整備改善を図る民間事業に対して事業費の一部を助成したものでございます。

16のJR蘇我駅周辺のまちづくり300万円は、副都心にふさわしい市街地形成に向け、昨年8月に設立されたJR蘇我駅東口地区市街地再開発協議会の支援などのため、再開発事業コーディネート業務などを委託したものでございます。

17のJR稻毛駅東口周辺のまちづくり800万円は、慢性的な駅前広場内の混雑などの課題改善を図るため、JR稻毛駅東口駅前広場改善方策検討業務などを委託したものでございます。

209ページをお願いいたします。

18の土地区画整理16億5,700万円は、寒川第一及び東幕張の2地区において建物移転や道路築造などを実施したものでございます。

19の空家等対策2,700万円は、空き家問題に対応するため、空家等情報提供制度など各種施策を実施したものでございます。

20の危険盛土による土砂災害防止2,200万円は、盛土等による災害防止のための基礎調査を

実施したものでございます。

一般会計につきましては、以上でございます。

続きまして、特別会計につきまして、210ページをお願いいたします。説明してまいります。

都市計画土地区画整理事業特別会計の土地区画整理 5億6,500万円は、検見川・稻毛地区の建物移転などを実施したものでございます。

以上が、都市部の主な施策の概要及び成果でございます。

○主査（段木和彦君） 建築部長。

○建築部長 建築部でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

主要施策の成果説明書の211ページをお願いいたします。

1 の市有建築物計画的保全42億5,700万円は、市有建築物の長寿命化や機能保全を図るため、改修工事や修繕等を実施したものでございます。

2 の分譲マンション適正管理・再生支援63万円は、マンションの適正管理を推進するため、管理組合に専門家を派遣し、アドバイスを行ったほか、再生を支援するため、合意形成に向けた活動経費の一部を助成したものでございます。

3 の住宅確保要配慮者の居住支援800万円は、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図るため、入居相談や物件紹介などを行ったほか、住宅確保要配慮者に対して民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、家賃債務保証料などの一部を助成したものでございます。

4 の高経年住宅団地活性化1,300万円は、高齢化が進む住宅団地の活性化を図るため、団地に転居する子育て世帯や新婚世帯などに対して、居住費の一部を助成したものでございます。

212ページをお願いいたします。

5 の市営住宅管理運営10億9,500万円は、市営住宅の管理に係る費用で、1、入居状況は表のとおりで、令和6年度の入居戸数は150戸でした。2、空家募集は、一般募集及び再募集をそれぞれ4回実施し、募集戸数、応募件数は、表に記載のとおりでございます。3、修繕は7億6,400万円で、内訳は、（1）から（4）に記載のとおりでございます。4、その他諸経費は3億3,000万円で、入退去管理や施設の保守点検等を行ったものでございます。

続いて、213ページをお願いいたします。

6 の市営住宅解体4,100万円は、周辺環境の改善を図るため、千城台第4団地の解体工事や家屋事前調査業務、家屋事後調査業務等を実施したものでございます。

7 の耐震診断・改修助成2,300万円は、住宅の耐震性能の向上を図るため、耐震診断、耐震改修及び除却工事に係る費用の一部を助成したものでございます。

8 の屋根耐風診断・改修助成1,400万円は、強風による住宅屋根の被害を防止するため、既存住宅の瓦屋根の耐風診断及び耐風改修に係る費用の一部を助成したものでございます。

9 の共あい道路拡幅整備110万円は、狭隘道路の拡幅を促進するため、後退用地内の門、塀等の撤去費用の一部を助成するとともに、隅切り用地を市に寄附していただいた方に奨励金を交付したものでございます。

以上が、建築部の主な施策の概要及び成果でございます。

○主査（段木和彦君） 公園緑地部長。

○公園緑地部長 公園緑地部でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

引き続き、主要施策の成果説明書の214ページをお願ひいたします。

一般会計から説明させていただきます。

まず、1の千葉公園の再整備3億5,700万円は、やすらぎゾーンの実施設計や芝庭としてオープンした賑わいエリアなどの管理運営について、負担金を民間事業者に支出したほか、拡張用地の物件移転補償を実施したものでございます。

2の稻毛海浜公園のリニューアル4億6,300万円は、ビーチセンターやトイレの建て替えについて、建設負担金として民間事業者に支出したものでございます。

3のモデル地区における身近な公園の再編1,000万円は、モデル地区を対象に身近な公園再編のあり方策定などを実施したものでございます。

4のオオガハスの魅力発信1,200万円は、オオガハス関連イベントの充実やオオガハスの系統保存のほか、全国都市緑化かわさきフェアで自治体花壇を出展したものでございます。

5の花のあふれるまちづくりの推進3,600万円は、花壇づくりに対する市民参加、市民活動助成として花苗を配布したほか、中心市街地及び幕張新都心国際大通りなどの花壇の維持管理を実施したものでございます。

6の緑地保全の推進2億4,300万円は、樹林地の現況基礎調査や特別緑地保全地区において用地取得を実施したものでございます。

7の公園トイレの快適化3,400万円は、身近な公園の便器洋式化や内外装の改良、建て替えの設計などを実施したものでございます。

215ページをお願ひいたします。

8の身近な公園のリフレッシュ推進2億8,400万円は、遊具交換を56公園65基で実施したほか、テニスコートの更新などを行ったものでございます。

9のだれもが遊べる広場づくり500万円は、花島公園を対象に実施設計を実施したものでございます。

10の花島公園の魅力向上700万円は、老朽化した園路や散策路の修繕を実施したものでございます。

11の泉自然公園の魅力向上7,200万円は、老朽化したインフラ施設の改修や長寿化計画の見直しなどを実施したものでございます。

12の昭和の森の魅力向上2,400万円は、森の再生と健全化対策、お花見広場の再生に係る調査などを実施したものでございます。

13の動物公園の環境負荷低減の推進2,400万円は、バイオマスボイラー整備の事業者選定に関するアドバイザリー業務に係る費用でございます。

14の都川水の里公園整備2,100万円は、用地取得や基本計画の修正を実施したものでございます。

15の街区公園等の整備1億9,900万円は、あすみが丘東4丁目黒ハギ公園の施設整備のほか、あすみが丘東2丁目房谷公園の実施設計などを実施したものでございます。

一般会計は、以上でございます。

続きまして、動物公園事業特別会計について説明いたします。

216ページをお願いいたします。

1の動物公園管理運営4億8,100万円は、動物公園の施設及び動物の管理を実施したものでございます。利用状況としましては、有料及び無料の入園者が合計で56万2,000人でございます。

2の動物公園改修11億6,900万円は、動物科学館の学習展示施設や空調設備の改修を実施したほか、湿原ゾーンの基本設計及び現況測量などを実施したものでございます。

以上が、公園緑地部の主な施策の概要及び成果でございます。よろしくお願ひいたします。

○主査（段木和彦君） ありがとうございました。

それでは、これより御質疑等をお願いしたいと思いますが、審査の初日となりますことから、委員の皆様に申し上げます。

御質疑等の際には、最初に一括か、一問一答か、質問方法を述べてください。

なお、委員会と異なり、意見、要望のタイミングを別には設けておりません。したがいまして、答弁並びに意見、要望を含めて45分を目安とさせていただきます。

なお、10分ぐらい前になりましたら残りの時間をお知らせいたしますので、時間内で御発言をまとめていただくよう、御協力のほど強くお願ひいたします。

また、委員の皆様には、令和6年度の決算審査であることを十分踏まえ御発言いただくとともに、所管におかれましては、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

なお、委員外議員が質疑を希望した場合の取扱いは、当分科会の委員の局ごとの質疑が全て終了した後に協議、決定いたしますので、御了承願います。

それでは、御質疑のある方は、挙手をお願いいたします。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） では、すみません、項目が多岐にわたっておりますので、一問一答でお願いいたします。

まず、花見川団地を拠点とした地域生活圏の活性化の推進について伺いたいと思います。

花見川団地を拠点としたこの事業ですけれども、連携協定に基づいてMUJI×UR団地まるごとリノベーションが実施されたということで、先ほども御説明があったと思いますが、主な内容と今年度の取組、活性化による千葉市の評価について伺います。

○主査（段木和彦君） 都市政策課長。

○都市政策課長 都市政策課でございます。

UR都市機構、株式会社MUJI HOUSEによる団地まるごとリノベーションですけれども、こちらは、団地住戸だけでなく団地外観、屋外広場、商店街区といった共用部分にもリノベーションの対象を広げたものとなっております。商店街のリノベーションにつきましては、令和5年度末に完了しております、リノベーション住戸につきましては、今年度も供給予定と聞いております。

また、商店街のリノベーションに続きまして、連携協定を締結した4者で協力し、今年度当初に商店街に地域活性化拠点を開設し、運営を行っている状況でございます。

本市としましては、これらの取組が若い世代の流入や商店街の活性化、新たな担い手の呼び込みに結びついているものと考えております。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 今答弁にありました4者協定と、また、商店街や、あと住民の皆さ

んとも連携してこの事業に取り組まれていると思うのですけれども、この4者連携協定の実施状況や課題があればお示しいただけますか。

○主査（段木和彦君） 都市政策課長。

○都市政策課長 都市政策課です。

4者連携の取組につきましては、団地まるごとリノベーション以外にも、商店街や自治会と連携したイベントの開催、それからタウンミーティングの実施、花見川や花島公園と連携したイベントなどを実施してきております。引き続きまして、団地のにぎわいや活動が持続的なものとなるよう、多様な世代の交流の促進や、地域で活躍する人材の発掘が必要と考えております。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 私も、以前からも、ほかの団地にも展開できないかということも質問させていただいているのですけれども、それぞれの団地の状況を見ますと、商店街がさびれて、入居されていた店舗が閉店せざるを得ない状況もあって、それでも頑張っている商店はあるのですけれども、他のいわゆる大規模団地への展開についての考え方、現在の考え方で構いませんが、よろしくお願ひします。

○主査（段木和彦君） 住宅政策課長。

○住宅政策課長 住宅政策課でございます。

他のUR都市機構の大規模団地への展開につきましては、花見川団地での取組を検証しつつ、取組で得られた知見や経験などを生かせるよう、他団地でも検討してまいります。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 引き続き検討ということなのですが、今回のような事業は、よい取組だと私は思っておりますので、住民の皆さんとも連携しながら、また、リニューアルをしていくことも、今後、UR団地は考えているかと思うので、それに併せた形で取組を進めていただきたいと述べておきたいと思います。

続いて、3D都市モデルの構築は、たしか千葉大学との連携で行っているものだと思いますが、ホームページも見せていただいたのですが、行政が保有しているデータを個別に管理していたのが建築物や道路、あと構造物などの形状、意味情報を都市活動データとしてパッケージ化することで、現実の都市と仮想の都市の相互の情報交換が可能となり云々と書いてあったのですが、その説明で、千葉市では実際どのようなものに活用されているのか、伺います。

○主査（段木和彦君） 都市計画課長。

○都市計画課長 都市計画課でございます。

現在、本市では、中央公園プロムナードを車中心から人中心の空間へ再編する取組について検討を進めておりまして、再編後の将来像につきまして、地域の皆様や委員がおっしゃった千葉大学などと意見交換を進めているところでございます。この意見交換の最初の取組といたしまして、参加者の皆様に、千葉大学の学生の皆様から提案いただいた再編後の将来像につきまして、この3D都市モデルを活用してVR化を行い、人中心の空間への再編がどういうものか、イメージを共有することで活発な意見交換につなげるなどの活用をしてきております。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） この情報の中には、都市計画決定情報や災害モデルなどの千葉市の整備状況が示されていますが、その後の展開については、どう考えておられますでしょうか。

○主査（段木和彦君） 都市計画課長。

○都市計画課長 3D都市モデルは、様々なシミュレーションを3Dの中で行いまして可視化することにより、市民等に分かりやすく情報を示すことができるツールとなっております。そのため防災や環境、観光などの多様な分野での活躍が期待できております。そのため今後も積極的に活用に取り組むとともに、民間等による利活用も促進してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 防災に関わって、火災による延焼モデルも可能なようですが、今後、千葉市に必要とされる機能は、どのように考えておられますでしょうか。

○主査（段木和彦君） 都市計画課長。

○都市計画課長 3D都市モデルは、様々なデータを掛け合わせることで、多様な分野においてシミュレーションや可視化、分析、解析などが可能であります。そのため委員がおっしゃったような他の自治体で延焼シミュレーションを実施していることも認識しているところでございます。今後もこの3D都市モデルにどのようなデータを掛け合わせて活用していくのがよいのか、府内関係部署とその利活用について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） では、次の質問に移ります。鉄道駅のバリアフリー化について伺います。

千葉駅と稲毛駅の緩行線、いわゆる各駅停車へのホームドアの整備が実施されましたけれども、設置による効果は、どう見ておられますでしょうか。

○主査（段木和彦君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

千葉駅緩行線、それから稲毛駅緩行線ともに令和6年度当初から整備が開始されまして、千葉駅に関しては本年3月、稲毛駅に関しては、本年6月に供用開始しております。ホームドアにつきましては、線路への転落や列車との接触を防止する効果が高いものであります、視覚障害者や車椅子利用者、高齢者、お子さん等の駅利用者のホーム上での安全確保に寄与するものと捉えております。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 現在、幕張駅もホームドアの稼働に向けて準備されているのかと思いますけれども、この整備については、JRが行っているものなのでしょうか。急に整備されたように思うのですけれども、この間、どのような整備スケジュールで進められてきたものなのか、市の負担はあったのか、伺いたいと思います。

○主査（段木和彦君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

JR東日本は、2031年度末頃までに東京圏在来線主要路線330駅758番線になりますけれども、これらにつきましてホームドア導入を目指すこと、それから、2025年度につきましては、市内の幕張駅や新検見川駅、稻毛駅、西千葉駅の緩行線ホームで整備を行うことを令和7年3月に公表しまして、順次、整備が行われております。

市では、令和3年4月に施行されました国のバリアフリー基本方針の中で、利用者数が10万人以上の駅については、地域の支援の下、優先的に整備を促進するといったことがうたわれております。こちらに基づきまして、令和3年10月に政策会議の中で、千葉駅、稻毛駅、海浜幕張駅の3駅を補助対象とすることを方針決定しております、幕張駅では、補助を行わない扱いとしてございます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 分かりました。JRが行うということですね。

そして、稻毛駅は私もよく利用させていただきますが、快速ホームへのホームドアの設置については、今後、どのように進められるのかということと、市内にJR駅の優先順位があるのか。先ほどバリアフリー化基本方針でとありましたけれども、そのような快速ホームへの設置について伺います。

○主査（段木和彦君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

JR東日本から稻毛駅快速線ホームでの整備時期や適用する制度等の整備計画が示され次第、補助率等の支援の扱いの検討を行いまして、整備を促していくきたいと考えてございます。令和3年4月に施行されました国のバリアフリー基本方針に基づきまして、市の補助制度を活用しながら整備を促していくきたいと考えてございます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） これに関連してお聞きしたいのですけれども、今、快速ホームにも設置できるような対策などが整備されている気がするのですけれども、関連して伺いますが、それはもうすぐできるような整備として、されているのでしょうか。

○主査（段木和彦君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

まだJR東日本から具体的な整備計画は示されていない状況ではございますけれども、整備に向けて準備しているところでございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 分かりました。

では続けて、京葉線の駅についても、特に海浜幕張駅へのホームドアの設置ということも、この間、ずっと私も言ってきたのですが、その要望を市として上げているのか。JRの検討状況があれば示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○主査（段木和彦君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

京葉線の各駅、海浜幕張駅へのホームドア設置に関する投書や連携要望といった直接の市民の声は、届いていない状況でございます。

JR東日本では、2031年度末頃までにホームドア導入を目指すことを公表しております、海浜幕張駅、それから京葉線各駅は、これに含まれるものでございます。引き続き、千葉県JR線複線化等促進期成同盟を通じた要望活動等によりまして、早期の整備を促してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） では、続けていきます。海浜幕張駅の蘇我方への改札口新設に関わることですけれども、この新設によっての効果と、駅北口のバス混雑の緩和もできるということで、以前、御説明があったと思いますが、この緩和の状況について伺います。

○主査（段木和彦君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

海浜幕張駅周辺の混雑が常態化する中、改札口の新設によりまして駅利用者の流動の分散化が図られたものと捉えてございます。

それから、新改札口前に屋根つきのバス停留所を3バース新設しまして、本年7月から京成バスと平和交通が共同運行しますベイタウン循環線が乗り入れをしておりまして、ベイタウンからバスで駅に向かう利用者の速達性の向上や北口駅前広場バス停留場の混雑緩和に一定の効果があるものと捉えている状況でございます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） ベイタウンから向かう循環線ということなのですが、北口の混雑緩和で一定の効果があるものと捉えているというけれども、具体的な効果は出ていないのでしょうか。把握されていないですか。どうなのでしょうか。

○主査（段木和彦君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

今、ベイタウン循環線につきましては、新しいバス停留所を経由する形で既設の北口広場に乗り入れておりますので、将来的な北口広場からの新しいバス停留所への移行や、そういうことも見据えている状況でございます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 分かりました。

では、これに関連して、改札を出た後に、ベイパークやベイタウンに向かう園路が暗いという問題が地元からも出ていますけれども、これは公園緑地部だと思うのですが、今後、どのように解決していくのでしょうか。

○主査（段木和彦君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

幕張海浜公園のBブロックで予定してございます民間事業者による再整備におきまして、特に見通しの悪い園路につきましては、樹木の間伐を行い、全体的に明るく見通しを確保すると

とともに、複数箇所に公園等を設置する計画となってございます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 関連して、大平委員も多分取り上げていたかと思うのですけれども、蘇我方のほうの横断歩道が一方にしかなくて、私も先日そこを通ったときには、住民の方が道路を斜めに横断していたこともあって、蘇我方を設置するに当たって、周辺のそういう対策も一体として考えるべきではなかったのかと思うのですけれども、その辺り、道路管理者である建設局は、その連携はどうだったのかと思うのですが、どうですか。答えられますか。

○主査（段木和彦君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

人の流れが変わっていくことも想定されましたので、道路管理者とは情報を共有しながら、私ども都市局としては、整備を進めてきた経緯がございます。

横断歩道が片側にしかない状況は十分把握した中で、建設局とは、情報は共有してきている状況ではございます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 現実としては、結構人が流れている、私は車を使うほうなのであれですけれども、人の流れが本当に危険になっています。恐らく後から、また大平委員からあるかもしれませんけれども、そんな状況が見受けられたので、もっと連携すべきではなかったのかということは、指摘しておきたいと思います。

では、次に行きます。中央公園、通町公園について、代表質疑でも取り上げましたけれども、決算では、事業費が約16億5,000万円となっていますが、予算との関係ではどうだったのでしょうか。

○主査（段木和彦君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課でございます。

中央公園、通町公園の連結強化事業につきましては、約2億4,900万円が不用額となっております。これは、西区域の用地取得において一部が売買契約に至らなかったことや、代替地の取得面積が経営者との交渉により減少したことによるものでございます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 決算ベースもしくは事業費ベースでのこの事業の進捗率は、どのようにになっておりますでしょうか。また、残事業についても伺います。

○主査（段木和彦君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課でございます。

決算ベースの事業の進捗状況でございますが、通町公園再整備に係る事業費ベースの進捗率は、約79%となっております。

また、残事業については、今年度、令和7年度には、東区域と中区域の拡張部分について整備を行うとともに、引き続き西区域の用地取得を進め、整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 私も指摘しましたが、今後、この事業費は膨らむのですか。どうでしょうか。お聞きしたいと思います。

○主査（段木和彦君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課でございます。

概算事業費ですが、平成30年に算出しております。これに比べて社会経済情勢が変化しております、増加することが見込まれます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 実際には幾らかというのは、示されませんでしたが、整備が遅れているのであれば、千葉開府900年に向けて一部イベントをそこでやるとは思うのですけれども、私どもとしては、急ぐ必要がない事業であるということも繰り返し指摘させていただきたいと思います。

次に、空き家対策について伺います。空き家対策について、現在、市内における適切に管理されていない特定空家の件数と推移について伺います。

○主査（段木和彦君） 都市安全課長。

○都市安全課長 都市安全課でございます。

直近3年間の特定空家等の件数で申し上げますと、令和4年度末で85件、令和5年度末で71件、そして、令和6年度末で54件となっておりまして、推移といたしましては、近年、減少してきております。

以上です。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 減少しているということは分かりました。

指導、勧告、改善と示されておりますけれども、これについては、数からして追いついているのかということを確認させてください。

○主査（段木和彦君） 都市安全課長。

○都市安全課長 都市安全課でございます。

特定空家等につきましては、市によりまして法令に基づき指導、勧告等を行っております。市民などからの初期相談への対応業務を委託化することなどによりまして、区の職員の外出を伴う業務が軽減されて、本来の業務であります行政指導に比重を増やすことができるようになっております。その結果といたしまして、指導や勧告、改善は、着実に進んでいるものと認識しております。

以上です。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 指導、勧告への反応がないところへの取組ということで、ほかの議員からも私は伺っているのですけれども、そのような取組はどうなっておりますでしょうか。

○主査（段木和彦君） 都市安全課長。

○都市安全課長 都市安全課でございます。管理不全な空き家につきましては、現場の状態や所有者の対応状況などを踏まえまして、指導、勧告などを段階的に行いまして、所有者により

ます自主的な改善がなされるように取り組んでいるところでございます。本市では、所有者の改善意向などを見極めまして、文書によります指導だけではなくて、職員や初期対応業務の受託業者によります所有者訪問を実施いたしまして、そこで直接現地の状況を説明したり、速やかな改善を促すなど、粘り強く指導を行っております。

以上です。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） では、空き家に対するいろいろな相談を受ける窓口としてすまいのコンシェルジュがあるかと思いますが、この相談窓口の相談実績や解決に向けた取組の状況について、どう評価されているでしょうか。

○主査（段木和彦君） 都市安全課長。

○都市安全課長 都市安全課でございます。

すまいのコンシェルジュにおける空き家相談の令和6年度の実績につきましては、一般相談が74件、不動産や法務などに関する専門相談が28件となっております。相談の内容や専門性に応じまして適切な専門家団体の窓口につなげるなど、丁寧に対応しているところでございまして、管理や売買など空き家にお困りの方の相談窓口として、一定の役割を果たしているものと評価しております。

以上です。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 分かりました。

では続けて、分譲マンション適正管理・再生支援のほうを伺いますけれども、令和7年度など過去も含めて、大規模改修を実施しようとする管理組合などから、物価高騰や人件費の高騰による改修費用の高騰などの相談は、来ておりますでしょうか。

○主査（段木和彦君） 住宅政策課長。

○住宅政策課長 住宅政策課でございます。

分譲マンション相談会におきまして、改修費用の高騰への対応策についての相談が、令和4年度から今年度、今までの現状におきまして、4年間で4件ございました。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 私のところにも改修費用が高騰してということで、それが管理組合の費用にも跳ね返ってくるという話もありますので、状況については分かりました。

この適正管理に対する支援制度があったと思いますけれども、どのようなものが対象になって、改修費用の軽減が可能なのかどうかも含めてお示しいただけますか。

○主査（段木和彦君） 住宅政策課長。

○住宅政策課長 住宅政策課でございます。

マンション適正管理に関する支援制度には、管理不全の兆候のあるマンション管理組合に専門家を派遣するアドバイザー派遣のほか、長期修繕計画の作成等に要する費用の一部を助成する長期修繕計画作成支援がございます。

なお、改修費用を直接支援する制度はございませんが、長期修繕計画に基づき修繕を行うことで、結果的に改修費用の軽減につながるものと考えております。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） では続けて、住宅確保要配慮者の居住支援について、相談窓口であるすまいサポートちばの運営に関して、相談件数の推移、相談者の年齢構成と窓口に来られた方の状況について伺います。

○主査（段木和彦君） 住宅政策課長。

○住宅政策課長 住宅政策課でございます。

相談者の推移について、令和5年度は、窓口を開設した10月からの半年間で188人、昨年度は438人となっております。相談者の年齢構成は、39歳代以下が約2割、40歳から59歳が約3割、60歳以上は約5割という内容でした。

また、窓口に来られた方の状況につきましては、御本人が約7割、御家族の方や福祉相談窓口の相談員などの代理人が約3割です。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） このすまいサポートちばを運営されてから、1年半ぐらい取り組まれていると思うのですが、この相談対応における課題などはどう把握されておりますでしょうか。

○主査（段木和彦君） 住宅政策課長。

○住宅政策課長 住宅政策課でございます。

単身高齢者世帯の増加などを背景に、今後も相談の増加が見込まれております。要配慮者の入居を受け入れるセーフティネット住宅などを、家賃や立地など多様なニーズに対応して増やしていくことが課題であると考えております。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） この住宅確保は、美浜区も単身高齢者が多い地域になっておりますので、そうしたところへの配慮も本当は必要なのですけれども、先ほど答弁にあった相談件数も増えているということで、ぜひ対応を充実していただきたいと思っております。

続けて、市営住宅の管理運営について、成果説明書に常時募集29戸とありますけれども、8件の応募しかありません。4階、5階の住戸であったり、交通が不便だったり、商業施設が少ないなど魅力のない空き家なのでしょうか、確認させてください。

○主査（段木和彦君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 住宅整備課でございます。

魅力がないということを定義づけるのは難しいのですけれども、応募がなかった住戸は21戸になりますが、階別では、5階の住戸が6戸、4階が3戸、3階が2戸、2階が4戸、1階が6戸でございました。

また、空き家につきましては、4階、5階に多い傾向がございますけれども、今回の応募の結果では、4階、5階に偏った傾向は見られませんでした。

また、応募がなかった団地で駅から1キロメートル以内に位置する団地は鎌取団地だけで、そのほかは、1キロメートル以上の距離がある団地でございました。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 1キロが長いか、短いかというのもありますけれども、そのような状況が分かりました。

あと、高齢化はどこの団地もそうなのですけれども、市営住宅についても高齢の方が増えている中で、上層階から下層階、1階、2階への住み替えという要望も、私も聞いているのですけれども、年間何件ほど寄せられているのか、伺います。

○主査（段木和彦君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 住宅整備課でございます。

上層階から下層階への住み替え要望は、令和6年度は15件ございました。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） それは、高齢者の方が多いのでしょうか。

○主査（段木和彦君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 住宅整備課でございます。

内訳はございませんけれども、ほとんど高齢者の方で、足が不自由になった、歩きづらくなつたなど、そういった方でございます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 市営住宅の管理のほうで伺いますが、今回の成果説明書では、高浜の団地についても触れられております。様々改善など、全体として、例えば、高浜の第一団地から第四団地については中層団地で、この団地の修繕の対象としては、改善となっているのですけれども、エレベーターの設置などは検討されないのでしょうか。

○主査（段木和彦君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 住宅整備課でございます。

千葉市営住宅長寿命化再整備計画においては、高浜第一団地から高浜第四団地は、エレベーターの設置の予定はございません。

なお、いわゆる階段室型と言われている団地では、エレベーターの設置に係る戸当たりのコストや、エレベーターを設置しても完全なバリアフリーにならないなどの課題も多いことから、設置は予定してございません。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） それは私も理解した上で聞いているので、ただ、上がっていくまでに本当に大変だという声は、もういっぱい聞いているので、それは市営住宅に限らずURの団地も県営住宅もそうですけれども、どの住宅についても5階建ての中層というのは、かなり上がるのが大変になってきているということがあります。課題が多いことは分かりましたけれども、そういった必要性もあることだけは、認識していただきたいと思っております。

次に、公園緑地部のほうに移ります。稲毛海浜公園リニューアルについて、稲毛海浜公園施設のリニューアル建設負担金の内訳について、先ほども御説明はあったと思いますが、トイレ

の改修などがありましたけれども、内訳についてお示しください。

○主査（段木和彦君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

建設負担金の内訳につきましては、いなげの浜トイレ建て替えが8,900万円、ビーチセンターの建て替えが約3億7,400万円となってございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 分かりました。

それで、昨年度末に、3月29日だったと思いますけれども、年度末ということで昨年度に入りますが、花の美術館がBOTANICA MUSEUMとしてリニューアルオープンされましたけれども、今年の夏までの管理運営に対する千葉市の評価について伺いたいのと、また、使用料収入は、どの程度入っているのでしょうか。

○主査（段木和彦君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

本年3月29日のオープンから8月末までの約5か月間におきまして、7万人以上の方に御来場いただいている状況でございます。来園者数は、好調に推移していると考えてございます。

また、初の試みとなります夜間営業につきましても、全体の約2割を占める状態でございまして、新たな公園の魅力や楽しみ方も提供できていると考えてございます。

なお、BOTANICA MUSEUMの令和7年度の管理許可使用料につきましては、約410万円となってございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） この使用料収入のことでお聞きしたいことがあるのですけれども、当初の事業を計画された際に、千葉市の維持管理委託負担金が減少する、あとは、民間施設の設置等による公園使用料収入が約10億円増加することが計画としてあったと思うのですけれども、それとの関係で、現状この使用料収入というのは、どういった位置にあるのかをお聞きしたいと思います。

○主査（段木和彦君） 緑政課長。

○緑政課長 経費全体の千葉市の財政に係る効果でございますけれども、2つございまして、1つは歳出抑制と、あとは歳入、公園使用料の増加の2点がございます。まず、歳出抑制でございますけれども、平成30年度から令和6年度までの累計で7.8億円の歳出抑制効果がございます。あわせまして、歳入でございますけれども、こちらは平成30年度から令和6年度まで、合わせまして累計で約3,200万円でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員、残り10分を切りましたので、まとめに入っていただければと存じます。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 分かりました。

当初の計画より使用料収入としては入っていないと私は理解しております。

それと、もう一つお聞きしますけれども、治安の悪化を危惧する周辺の住民の方がいるのですが、犯罪や問題行為の報告はあるのでしょうか。

○主査（段木和彦君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

現在のところ、民間事業者から犯罪行為や悪質な問題行為があったとの報告は受けておりません。

しかしながら、近年は、大規模な音楽イベントやナイトプール、BOTANICA MUSEUMの夜間営業など、夜間の公園利用も増加している状況でございますので、引き続き安心して公園を御利用していただけますよう、対応してまいりたいと考えております。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） いろいろな方が、若い方もどんどん増えてきているのは、にぎわいをつくる意味ではいいと思うのですけれども、それをよしとする周辺住民の方がいないとも限らないので、そういう周辺の方の声も実際に聞いていただきたいということは、述べておきたいと思います。

次に、だれもが遊べる広場づくりで、花島公園の基本設計に取り入れた内容が示されていますけれども、実施設計で具体化された内容や遊具の種類、数量、配置の変更があったのか、今年度における進捗について、お示しいただきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。だれもが遊べる広場づくりの整備内容につきまして、図面を用いて説明いたします。

（図面を用いて説明）整備に当たりまして、これまで基本設計、実施設計と進めてまいりましたが、基本設計から実施設計にかけて変更した内容はございません。

ただ、今回、工事に当たりまして、労務単価、建設材料等の高騰に当たりまして、遊具を当初の計画の12種類から10種類に変えております。具体的には、こちらが駐車場、トイレになりますが、寝たきりの子も遊べるようなベッド型の跳躍遊具や、ブランコも、皿型でそのまま小さい子が乗れる3連のブランコ、あと、いろいろな方が使えるような大きな滑り台、目の見えない方、お子さんも使えるような、音が出たりする遊具を10種類整備する予定でございます。

この整備に当たりまして、8月下旬に工事請負業者と契約をいたしまして、年度末の完成に向けて、今、取り組んでおるところです。

以上です。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） そのまま伺いたいのですけれども、減らしたことに対してワークショップの参加者、障害者団体の方の理解は得られているのですか。

○主査（段木和彦君） 公園管理課長。。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

今回、整備に当たりまして、整備内容につきましては、ワークショップに参加していただいた団体の皆様等に御説明して、特段、異見なく御了承いただいております。

以上です。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） これについては、以上にしたいと思います。

最後に、動物公園の管理について伺いたいと思いますが、入園料の改定が昨年6月1日に行われてありますが、年間パスポートが増えたなどの入園者の変化があったのでしょうか。昨年度、令和5年度から1万人ほど減少していますけれども、要因などの分析はされております

か。

○主査（段木和彦君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございます。

入園料の改定前後の状況ですが、入園料改定前後の1年間の入園者数は約2.2%の減少で、年間パスポートの販売数は、約27%の減少となっておりますが、入園者数については、改定月の6月は前年度より増加しているほか、値上げに対する御批判もございませんでした。

また、有料入園者数は、前年比114.5%と増加しております、料金改定によるマイナスの影響はないものと考えております。

一方、入園者数の年度比較について、前年度比約1万人の減となっております。減少の原因といったしましては、唯一の屋内施設である動物科学館が改修のため閉館していたことなどによるものと考えております。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 今、答弁のありました動物科学館の学習展示室の改修が行われてリニューアルオープンされたことによる効果、特に子供の学習や興味への効果については、どのように評価しておりますでしょうか。

○主査（段木和彦君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございます。

大人も学べる動物園としてメディアでも多く取り上げられているほか、動物科学館来園者へのアンケートでは、5段階評価で4.9の高い評価を得ております。さらに、学識経験者からも博物館施設として高い評価を得ており、大学の教育プログラムとしても活用され始めています。

子供への学習、興味への効果について、当施設は、中学生以上をメインターゲットとしており、大人が学ぶことで子供と共に学びの機会の創出を意図しており、来館者へのメディアインタビューでも、そういう面を評価していただいている。

引き続き多様な世代に、気づきと学びを持ち帰ってもらえる施設としての発展に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（段木和彦君） 残り3分です。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 分かりました。

あと、昨年度の動物福祉、アニマルウェルフェアに関する動物公園としての取組があれば、示していただきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございます。

環境エンリッチメントとして、チーターラン、ライオンのミートキャッチャー等を継続して実施しております。特に令和6年度は、未来へ紡ぐゴリラプロジェクトを立ち上げました。展示場内の植樹や認知、採食エンリッチメントの実施に向け、クラウドファンディングによる資金調達を行い、各エンリッチメントを実施しております。その進捗については、定期的に報告会を行っておりまして、直近では9月23日に実施する予定です。環境エンリッチメントについて

では、学術的な効果検証をスタートしたところでもあります。本年度も引き続き実施してまいります。

○主査（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 動物の福祉、今、御答弁にあったエンリッチメントの取組が、学術的にも効果を検証するということでありましたので、今後も引き続きしっかりと取り組んでいただきたいということも述べさせていただいて、終わります。

○主査（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） では、一問一答でお願いします。重ならないようにやりたいと思います。

初めに、河川を活用したまちづくりの推進ということで、花見川などを中心に各川でやっていますか？と思うのですけれども、私は中央区ですので、都川について伺いたいと思います。

本町公園における河川空間利活用社会実験業務委託ですけれども、内容や進捗についてお伺いしたいと思います。

○主査（段木和彦君） 都市政策課長。

○都市政策課長 都市政策課でございます。

都川に対する親しみや関心を高めるため、本年3月9日日曜日に本町公園でちばかわまつり2025都川を開催しまして、カヤック体験、ワークショップ、キッチンカーの出店、ナイトシネマ等を実施したものです。今年度も同様に、年度末に向けて社会実験イベントを実施したいということで、今予定しております。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） イベントを行ったということで、分かりました。私は当日、行けなくて申し訳ありませんでした。あと、去年は台風があって、イベントもなくて残念でしたが、イベントをこれからも行うということで、理解いたしました。

川を生かしたまちづくりということで、今いろいろなところでやっているかと思います。これは川に親しむ空間をつくっていく、親水空間をどうつくっていくかが一番大事かと思うのですけれども、この辺の取組や、今までの取組を通して、今後、どのようなことをお考えか、伺っておきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 都市政策課長。

○都市政策課長 都市政策課でございます。

本町公園で実施しております利活用社会実験の目的の一つとして、親水護岸と隣接する公園空間を一体的に活用しやすい環境としていくことも目指して取り組んでおるところでございます。今後も引き続きまして、利活用社会実験を重ねながら、今年度実施しますワークショップでのアイデアや意見を踏まえ、より利用しやすい護岸の形態なども含めて、活用方策を検討していきたいと考えております。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。引き続き取組を注視していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、交通政策の全般について伺いたいと思います。

先ほど佐々木委員からホームドアのことについてお話をあって、御説明がありまして、國の方針や進捗、補助対象の駅など、その辺は分かりました。

先ほど少しお話があったのは、そうすると、今後、JRのほうでつきそうなのは、幕張や新検見川、その辺のお話があったと思うので、直近でつきそうなところをもう一回改めて確認させていただきたいです。

それから、エレベーター等の設置は、この間、鉄道駅は、順次やっていただいていると思うのですけれども、その辺の状況について、進捗も含めて伺えればと思います。

○主査（段木和彦君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策でございます。

ホームドアで今明らかにされているものとしましては、JR東日本が令和7年3月に公表した内容となりまして、2025年度、今年度整備する駅としまして、市内につきましては幕張駅と新検見川駅、稻毛駅、西千葉駅の緩行線ホームで整備を行うことが明らかになっている状況でございます。

それから、エレベーター等整備について御説明いたします。

京成千葉線新千葉駅と、それから千原線大森台駅でエレベーターと多機能トイレの設置、それから新千葉駅でスロープの設置を行いまして、いずれも今年度中の完成を予定してございます。今回のエレベーターとスロープの設置によりまして、市内鉄軌道駅全てで段差の解消を達成することになります。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） それぞれよく分かりました。特に段差はこれで解消されるということが分かりましたので、先ほどもお話がありましたけれども、今度は目の見えない方やいろいろな方の安全に資するように、いろいろなところでバリアフリーが進んでいいかと思いますので、引き続きお願ひしたいと思います。

それから、コミュニティバスの運行支援ということで、令和6年度は新規がありました。特に大宮台について新規でありましたけれども、私は予算審査特別委員会でも質問させていただきましたように、1年始まりまして利用状況や、そのときは、平均収支率や目指すべき乗降客の話がありましたけれども、その辺は状況としてどうなのか、伺いたいと思います。

○主査（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 交通政策課バス対策担当課長です。よろしくお願ひいたします。

運行開始に当たり、目標値としまして収支率と乗車率を定めております。収支率につきましては、県内のコミュニティバスの平均収支率として24.4%を運行継続の目安としまして、目標値としては、利用者の数としては、1便当たり7人と運行協議会の中で決定しております。運行状況としましては、1日8便運行している中で、実績として年間1万7,700人ほどの利用がございました。1便当たり7人という目標値に対しましては、1便当たり6人乗っている状況になっておりまして、収支率は、目標値の24.4%に対しまして20.3%になっております。

以上です。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。目標7人に対して6人ということで、少し足りないぐらいかと思いますけれども、この辺は、引き続き利用促進などの取組で何とか維持できるよう頑張っていただければと思います。

それから、同じく新規事業で、生活交通バス路線維持支援でありまして、令和6年度の取組状況と、それから路線の選定についてどのように行われたのか、伺っておきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 バス対策担当課長です。

令和6年度に支援事業を創設いたしまして、支援の目的としましては、今後、廃止や減便となつた場合に、市民生活に大きな影響を及ぼすと考えられます系統に対しまして、23系統を選定しております。運行継続を維持することを前提に、運行経費の一部の支援を開始しているところでございます。

以上です。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） ありがとうございました。この辺は、先般の所管事務調査の資料でも詳しく出ていまして、千草台線や西千葉線など結構大事なところにも補助をいただいているということで、こういうところがなくなつては非常に困ると思います。この取組は今年度もやつていただきしておりますけれども、大切な取組だと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それから、同じく所管事務調査でも御説明がありましたが、大巣寺線が復活したのは、私どもは中央区の選出なので、大変地元も喜んでおります。それに当たっては、大変御努力、御尽力があったと思うのですけれども、この間の取組や、事業者や地元の皆さんとどういう話し合いをされてどのような目標や調整を続けて合意できたのかを、改めて伺っておきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 バス対策担当課長です。

バス事業者に対しましては、先ほどお話がありました、重要な路線の運行経費の一部を支援いたします生活交通バス路線維持確保事業の補助を行うとともに、また、運転手養成支援なども実施してきておりまして、これが復便につながるように様々な支援を実施してきたところであります。

さらに、地元の大巣寺町内会をはじめ、バス事業者と本市で路線バスに関する課題等々を共有する場を設けまして、これまで複数回、減便に対しての対策や、復便を目指して議論を重ねて調整をしてきた結果、6月から土休日便の復便が決定しております。これまでの調整した経緯等々を踏まえまして、同月6月に、地元の沿線の自治会と市とバス事業者と地域連絡会を設立いたしまして、目標値を定めるなどして利用促進に努めているところです。

以上です。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 御丁寧に何回も話合いをされて、お互いに共有してということだと思うのですけれども、本当によかったです。今回、この好事例を契機に、そこから得られた教訓が何かほかの路線でも生きていけばいいかと思うのですけれども、得られた教訓などに

ついてどのようにお考えか、重ねて伺っておきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 バス対策担当課長です。

バス運転手の確保に向けて、何よりも事業者がしっかりと取組を進めたところは、非常に大きいと思っております。

加えまして、地域としても利用促進に取り組む姿勢が一貫して示され続けてきたことが、復便決定に当たっての大きな要素だったと私自身は感じているところです。路線バスの維持には非常に多くのコストがかかることや、地域と事業者が連携して利用促進に取り組むなどの機運醸成が、今回の路線バスの維持につながったものと感じているところです。

以上です。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） ありがとうございました。ぜひほかの地区でも話し合いを、うまく教訓を生かしてつなげていっていただければと思います。

そういう意味では、地域の理解や利用促進という取組の一つとしてモビリティ・マネジメントの取組を始められたということですけれども、この辺は、令和6年度はどのような動きだったのか、確認しておきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

千葉市の未来を担う子供たちに地域が抱える課題を理解してもらい、そして将来的に公共交通を利用してもらえるように行動変容を促すための特別事業を、昨年度は市内2か所の小学校5年生を対象に開催してございます。この取組の中で、授業で幅広く使用できる副読本を作成しております、今後、ほかの学校でも事業を展開していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。千草台などバスの路線があるところで、子供たちもきっとそういうことを学んで、なるべく乗ってもらいたいと思いますので、また今後、ぜひほかの学校にも広げて、そういう取組を小さいときからもやっていただければと思います。

それでは、続きまして、官民連携まちづくりに移りたいと思います。

ウォーカブルの推進ということで、千葉公園につながる弁天31号線の活性化ということでやつていただいているかと思いますが、道路改修等もあるそうですけれども、進捗状況について改めて伺っておきたいと思います。

○主査（段木和彦君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課でございます。

令和6年度は、千葉公園通りの道路改修に向けました詳細設計を、地元の関係者とワークショップを2回開催しながら実施いたしました。令和7年度は、道路改修工事を予定しております。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 進捗しているということで確認できました。

それから、あそこの通りで回遊性あるまちづくりということで、イベントのいろいろな取組をしていただいていると思います。これまでの取組状況と、それから、そういうことがウォーカブルの推進に最終的につながっていけばいいかと思うのですけれども、現状どうなのかということと、何か目標などを立てられて取組を進められているのか、その辺を確認しておきたいと思います。

○主査（段木和彦君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課でございます。

市主催のウォーカブルの社会実験から地域主体の取組に移行した千葉公園通りホコ天、通称ちこほこの開催が継続しております、令和6年度は、年間9回実施されました。ちこほこでつながった沿道事業者、地域の住民の皆様、それから近隣の高校生などが参加するワークショップの意見を道路設計に取り入れまして、道路改修の機運が高まるなど、これらの取組がウォーカブルの推進につながったものと認識しております。引き続き人材の交流が進みまして、ちこほこと千葉公園でのイベントが連携することで、地域全体の魅力や価値を向上させることを目標といたしまして、ウォーカブルの推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） ありがとうございました。千葉公園のイベントと連携して取組が進むと、また相乗効果であると思うので、その辺も含めて、地元ですので、ぜひまた取組に期待したいと思っております。

それから、続きまして、稲毛駅東口周辺のまちづくりということで、うちの会は稲毛区選出の議員も多いものですから、川合委員もおりますけれども、確認しておきたいと思います。

1つは、令和6年度のそれぞれの事業の取組と進捗について、まず端的に伺っておきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 市街地整備課長。

○市街地整備課長 市街地整備課ございます。

令和6年4月末にJR稲毛駅東口まちづくり協議会が解散したことから、令和6年度は、再開発によらない既存駅前広場の混雑などの課題解消に向けた検討を行っております。

また、今後の検討を進めていく上で必要な平面図等の作成のための現況測量のほか、道路管理者、交通管理者との協議調整や交通事業者との意見交換を行っております。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） ありがとうございました。

それを踏まえて、現在、今後などがどのような感じかということも、重ねて伺っておきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 市街地整備課長。

○市街地整備課長 令和7年度は、駅前広場や周辺交差点の改善に向けた予備設計を進めており、現状の駅前広場の範囲を基本としながら、周辺交差点を含めた交通負荷の解析や、道路管理者、交通管理者、関係者との協議に必要な平面図等の作成を行い、実現可能な課題方策の検討を進めております。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） ありがとうございました。稲毛駅前のいろいろな混雑や課題があると思うのですけれども、その辺の課題等をぜひ抽出していただいて、未来につながっていくよう、取組に期待をしていきたいと思っております。

それから、続きまして、空き家対策について、先ほど佐々木委員から幾つかありました、昨年、初期相談の対応強化で民間の委託があったかと思いました、そういったことが特定空家の減少等にもつながっているのだろうと理解したところであります、初期相談を入れたことによって、恐らく仕事がうまく回っているという理解をしたのですけれども、それでいいのかどうかを改めて簡単に伺っておきたいです。

それから、昨年度、委員会として提言を出させていただいたと思うので、メンバーもまだ皆さん残っておられますけれども、それを踏まえた対応も多分行っていただいているのかと思いますが、その辺も重ねて伺っておきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 都市安全課長。

○都市安全課長 都市安全課でございます。

最初の初期相談の件でございますけれども、本業務は、市民などから管理不全な空き家や空き地に関する問合せ等に迅速かつ効率的に対応するため、区役所におきます初期対応の業務であります現地調査や登記事項証明書の取得などの所有者調査、そして所有者訪問、さらには、これまで問合せのあった物件で、特定空家等として扱っていなかった物件の再調査などにつきまして、民間に業務委託するものでございます。

令和6年度につきましては、業務運用の初年度ということもありましたので、7月に契約した後、区役所等のテスト運用などを行った上で、実質9月からの運用になりました。

新規調査では380件ほど、そして再調査では、680件ほどに対応したものでございます。こうした業務委託によりまして、区の職員の外出に伴います業務が軽減されたことで、本来の業務であります行政指導に比重を増やすことができるようになったほか、日頃の窓口や電話での応対におきましても、市民を待たせたり、折り返しの対応につきまして改善されるなど、市民サービスの向上や空き家、空き地問題の解決につながっていると認識しております。

そして、もう一つの御質問、提言書の件でございますが、令和6年3月に頂きました提言書に関するところでは、調査委託の検討や初動の充実に関しまして、令和6年度からは、市民からの空き家相談に対する初動対応の業務委託を予算化するなど、対応を行ったところでございます。

なお、実態調査につきましても提言をいただいたところでございますが、こちらは令和7年度の取組になりますが、電力データを活用して空き家の所在と所有者を探索して、空き家等所有者の意向把握調査を行うこととしております。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 御丁寧に御説明ありがとうございました。

制度によって本来の業務に力を入れることができているといったことが特定空家の減少などにつながっているものと理解しましたので、なかなか見つからない、連絡がつながらないな

ど、そういう方がいると思いますが、今後、そういうところにぜひ力を入れていただいて、地域の課題の解消に当たっていただければと思います。

それから、次に、建築部に入りまして、代表質疑でもお伺いしましたが、住宅確保要配慮者への支援ということで、先ほど相談件数、状況については、お話をあったのですけれども、半年で188人、昨年度は438人ということですけれども、マッチングはどのようになっているのかということと、それからセーフティネット登録住宅についても、状況はどうなのかということを伺っておきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 住宅政策課長。

○住宅政策課長 住宅政策課でございます。

民間賃貸住宅への入居成約実績といたしまして、令和5年度は、窓口を開設した10月からの半年間で相談者188人のうち22人、昨年度は、相談者438人のうち70人となっております。また、セーフティネット登録住宅数は、昨年度末時点5,324戸でございます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） そうしますと、相談などを必要とされる方が増えていらっしゃるという状況がうかがえました。

そういう中で、今、家賃債務の保証料の一部助成等々をやっていただけておりますけれども、昨年度は実績が13件でありまして、当初予算は7件で、ここ数年は、ずっと当初予算が7件だったと思うのですけれども、こちらも実績が増えているのかと思いますけれども、その辺の今後の予算立てなどはどうお考えか、伺っておきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 住宅政策課長。

○住宅政策課長 住宅政策課でございます。

すまいサポートちばでの入居成約実績が増加していることから、実績を踏まえ検討してまいります。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひします。

それから、耐震診断と改修助成、屋根耐風もありますけれども、併せて伺いたいと思います。

これも実績が大事かと思いますけれども、それぞれの実績の推移状況や、あるいは利用促進のための対応状況はどうなっているのか、伺っておきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 建築指導課長。

○建築指導課長 建築指導課です。

まず耐震診断・改修助成について、過去3年の木造住宅の実績の推移ですが、令和4年度は診断3件、改修17件、令和5年度は診断6件、改修19件、令和6年度は診断11件、改修30件となっています。

続いて、屋根耐風診断・改修助成についてですが、令和4年度は診断6件、改修23件、令和5年度は診断2件、改修26件、令和6年度は診断ゼロ件、改修28件となっています。

また、促進のための対応状況は、いずれの制度も市政だよりやホームページへの掲載、説明

会の開催や出前講座の実施、個別訪問による制度の案内配布などにより啓発を行っております。

以上です。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） ありがとうございました。伺うと、3か年で実績は全て伸びていることが伺えましたので、これも毎年の予算立ては、前年度を踏まえてだったかと思うのですけれども、利用も伸びておりますし、耐震化は、進めていかなくてはいけないことだと思いますので、またこれも、ぜひ予算立てにお目配りをいただければと思います。

それから、併せて伺うのは、市内の住宅の耐震化を計画されておられますけれども、令和2年度末に91%で、現在、目標は、令和7年度末に95%だったかと思うのですけれども、その状況はどうかということと、それから、同じく指標として、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化や、耐震診断義務付け対象建築物等も目標としてあったかと思いますが、併せてこの進捗状況について伺っておきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 建築指導課長。

○建築指導課長 建築指導課です。

まず住宅の耐震化は、令和2年度末時点の耐震化率約91%から令和5年度時点で約95%となっております。

次に緊急輸送道路、あと耐震診断義務付け対象建築物の進捗ですが、令和2年度末から令和6年度末で緊急輸送道路沿道建築物は、耐震性がない建築物21棟のうち3棟、耐震診断義務付け対象建築物は、耐震性がない建築物10棟のうち1棟が改善されました。

以上です。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） ありがとうございました。住宅の耐震化は、今、目標よりは早く達成されていることがうかがえましたけれども、あとは、緊急輸送道路などその辺は、まだ少しづつ、一歩ずつという感じかと思いましたので、引き続きこの辺も、取組を粘り強くお願いしたいと思います。

では、続きまして、公園緑地部に移りたいと思います。

成果説明書には記載がありませんが、この間、ナラ枯れについて毎年のように議案が出ていたと思いますが、予算ではナラ枯れがあったかと思うのですけれども、令和6年度はどういう状況なのかについて、お聞かせいただければと思います。

○主査（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

公園緑地におけるナラ枯れ被害の対策について、これまで令和4年度の1,116本をピークにいたしまして、令和5年度が626本、昨年度、令和6年度が265本で減少傾向にございます。これまでその本数を伐採してきております。今年度につきましては、現在、調査を行っておるところで、具体的な本数はまだ把握しておりませんが、感覚といたしましては、さらに減っていると感じております。

以上です。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。これまでの取組の成果もあったかと思いますけれども、とても減っているということで、これについてはよく分かりました。ありがとうございました。

それから、千葉公園の再整備に移らせていただきたいと思います。

記載のいろいろな費用については分かりました。賑わいエリアの負担金も毎年かかるということで、別のところで御説明いただきましたので理解いたしました。

にぎわいに大変期待するところなのですけれども、賑わいエリアがオープンしまして、連日、大変活況かと思いますが、賑わいエリアの活用状況や集客、経済効果について、今、どう見ておられるのか、確認しておきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

賑わいエリア、主に芝庭になりますけれども、令和6年度は、芝庭とドーム前広場におきまして、40件以上のイベントを開催いたしました。幅広い年代の方に御利用されるようになったことで、公園の新たなにぎわいが生まれてきております。

また、毎年6月に行われております夜のイベントY o h a Sでは、昨年度から芝庭やドーム前広場、Y o h a Sアリーナの区域を含めまして、エリアを拡大して開催してございまして、より多くの来園者でにぎわいイベントとなってございます。

そのほか、最寄り駅でございます千葉都市モノレール千葉公園駅では、利用者が増加しますとともに、芝庭では、昨年度の店舗のレジ通過者数が約28万人となっておりまして、今回の再整備につきましては、公園利用の促進だけではなく、経済の面でも効果を上げているものと考えてございます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） ありがとうございました。そういう一つ一つの数字を見ても着実に効果が出ているとかがえましたので、引き続きこれも都会のオアシスとして、さらに千葉公園の活性化に努めていただければと思います。

その上で、あと伺うのは、昨今も豪雨被害が大変あるのですけれども、以前に豪雨が降りましたプールの近くのところで冠水がありまして、その後、これは、補正やいろいろな対応をしていただいているかと思いますが、その対応状況はどうかということと、昨今も雨が降っているのですけれども、そのときにどうなっているかを、併せて最後に伺っておきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

建設局とも連携いたしまして、プール脇の園路の表面排水対策、また、綿打池周辺の園路3か所のかさ上げ、併せまして園内道路や上流部の隣接道路におきまして、合計7か所の集水ますを設置したところでございます。今年度の雨天時の状況といたしましては、これまでのところ交通に影響を及ぼす冠水被害は発生しておりません。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。対応いただいて、今は大丈夫ということで理解いたしました。

それでは、あとは公園で各論を幾つか伺っておきたいと思います。

公園のトイレの快適化ということで伺っておきたいと思います。これは、ずっと委員会でも進捗を随時伺っておりますけれども、改めて便器洋式化、快適化の進捗状況について、お示しいただければと思います。

○主査（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

トイレの快適化につきましては、男女を問わず洋便器が使えるように、1公園1基以上の便器の洋式化を進めているところでございますが、対象としております211公園中、令和6年度末で192公園が終わっておりまして、約91%が終わっております。残りの19公園については、今年度中の対応を予定してございます。

以上です。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 着実に進んで、今年度で完了するということで理解できました。

それから、トイレの快適化につきましては、計画を拝見するとトイレがついている場所の分析があつて、ほかに施設があつて補完できる場所については、これから費用もかかるので集約したり、あるいは一方で、トイレがない地区もありまして、そういうところは、増設もしくはいけないだらうとあったのですけれども、今、どのような検討状況なのかも併せて伺いたいと思います。

○主査（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

まずトイレの集約化でございますが、近接する公園にそれぞれトイレがある場合や、1つの公園に複数のトイレがある場合などにつきましては、集約を進めていきたいと考えているところです。

しかしながら、まずは老朽化したトイレの改修、建て替えを進めていきたいと考えております、現在のところ、増築、増設も含めましてそういう考え方の整理にとどまっている状況でございます。

以上です。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。今後の検討ということで、今は取りあえず便器の洋式化などを集中してやることで、それは進んでいると理解しましたので、今後の課題として、またこれから御検討いただければと思っております。

それから、身近な公園のリフレッシュ推進ということで、遊具交換やテニスコートの改修も、毎年、鋭意取り組んでいただいておりますが、令和6年度は当初予算より増額して対応していただいたとお見受けしますけれども、状況や進捗について伺っておきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

まず決算額につきましては、令和5年度予算の繰越等も含んでおりまして、増額となつてお

りますが、補正予算等もございましたので、進捗状況といたしましては、遊具交換は、長寿命化計画により計画している更新基数よりも多くの遊具の更新をすることができました。

また、テニスコートにつきましても、長寿命化計画に基づきましてコート面の全面改修等を進めておるのですが、令和6年度で2ヘクタール以上の公園のテニスコートにつきましては一段落しておりますが、今後、それぞれのテニスコートの劣化状況に応じて改修等を進めていきたいと考えております。

以上です。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） こちらも鋭意取り組んでいただいて進捗していることが分かりましたので、理解いたしました。

昨今だと民間企業から遊具を頂いたり、寄附があるかと思いますが、そういうものをどこかの公園で見かけた記憶があるのですけれども、その辺の状況はどうなのかということと、そういうこともどんどん受け入れていくということも一つあるかと思うのですけれども、今後についてどうお考えか、その辺も併せて伺えればと思います。

○主査（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

民間企業からの寄附等について、本市では、子供が安心して遊べる環境づくりに向けて、本市と企業による未来へつなぐまちづくり協定というものがございます。こちらについては、公園に限らず学校、保育所等の遊具等にも充当するものなのですが、昨年度につきましては、2社から1,100万円の寄附を頂いておりまして、2公園にそれぞれ1基の遊具をつけたところでございます。

また、今年度につきましては、花島公園のだれもが遊べる広場づくりに500万円を充当する予定であります。そのほか企業版ふるさと納税につきまして、4,500万円の申出を受けております。こちらにつきましては、寄附者の御意向もございまして、中央区の宮崎公園の一部区域の改修に充当する予定としております。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 亀井委員、残り10分を切っておりますので、まとめてください。亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） いろいろな寄附があるということで、活用状況についても分かりましたので、今後もいろいろな民間のそういう力もうまく活用しながら、遊具の交換や、トイレなども本当はそういう方向で行けばいいかと個人的には思うのですけれども、そういうこともぜひ検討、取組を進めていただければということを申し添えておきたいと思います。

それから、先ほどのだれもが遊べる広場づくりにつきましては、どのような遊具なのかは、先ほど地図で説明いただきましてよく分かりました。

障害があつても、どのような子でも、普通に来て嫌な思いをせずに遊べることが大変大事かと思います。ぜひ取組に期待しているところですけれども、その中でインクルーシブをどう考えるかが、インクルーシブ公園と名のらなくても、いろいろなところが本来そうであればいいというのが一番理想なのですけれども、なかなかそうではない現実もあるということでございます。インクルーシブを公園全体でも考えていかなければいけないと思うのですけれども、今

までの話合いなど、いろいろな検討の中で今後の気づきや課題、何か得たものがあれば、お聞きしたいと思います。

○主査（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

今回のだれもが遊べる広場づくりのワークショップを通じまして、単純に施設を整備するだけではなく、整備する場所を選ぶ際に、例えば、駐車場がある、きちんと多目的のトイレがあるなど、そういったことも含めまして、必要な施設がほかにもあるという御意見をいただいたことなど、あと、実際の整備した後のソフト面の部分についても重要なのではないかということを御意見としていただいたところでございます。

開設後、広場がどのように利用されるのか、必要なものがどのようなものなのかは、今後、継続して検証していく必要があると考えております。

以上です。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） ありがとうございました。駐車場や動線なども含めて考えていかなくては、その辺の公園に遊具をつければいいというものではないということは、私も分かりました。ただ、少しでもそういう方向にどの公園も進んでいけばいいということで、私もまだ勉強不足ですけれども、いろいろなことを勉強して一緒に考えていきたいと思っております。

あと、動物公園について2問聞いて終わりにしたいと思います。

先ほど佐々木委員から利用、入園者の状況などがありましたが、入園者や事業収入の状況など、この間、どのように捉えていらっしゃるのかを、改めてお聞きしたいと思います。

○主査（段木和彦君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございます。

最近の入園状況ですが、平原ゾーンがフルオープンした令和3年度の来園者数が、平成12年度以降最多となる約69万人を記録いたしましたが、その後、子ども動物園の閉園、動物科学館の展示改修のための閉館等により減少傾向にございました。令和6年度は、約56万2,000人となつたところでございます。

今後は、多様な世代が学べる施設としてリニューアルした動物科学館のさらなる活用施策の展開や、計画的、着実な整備の実施に加え、これまでも推進してきた集客プロモーションに引き続き取り組み、来園者増を図つてまいりたいと考えています。

一方、事業収入ですが、前年度に比べ来園者数は約1万人減少したところでございますが、昨年6月に料金改定を行ったことから、主な事業収入でございます入園料と駐車場収入は増加しております。今後とも効率的な経営に努めるとともに、新たな収入及び資金調達施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 状況についてはよく分かりました。そういう中で、今、様々、新しい取組や魅力づくりということで新しい展示館もできたり、いろいろな環境に優しい施設や動物福祉などもやっておられますけれども、今後の魅力づくりについて、これも毎年伺っているのですけれども、魅力を高めて愛される動物公園になってもらいたいと、そして、どんどんいろ

いろいろ方に来てもらえる施設になってもらいたいと切に思いますが、その辺の魅力づくりについて、今後、どう取り組まれていくかを最後に伺って終わりにしたいと思います。

○主査（段木和彦君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございます。

今後計画している湿原ゾーン、森林ゾーンの再整備では、アニマルウェルフェアの向上を基盤に、野生動物それぞれの生息環境をできるだけ再現し、そこに生き生きと暮らす動物たちの姿を観察できる生態環境展示を実現したいと考えております。

また、こうした多様な命と共にある空間を提供することで、生物多様性、環境問題への理解醸成と、野生動物を含む自然環境を取り巻く課題とも対話できる施設を目指してまいります。

○主査（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） ありがとうございました。お話がありましたけれども、生物多様性や環境の問題、動物福祉も地球環境などを考えさせてくれたり教えてくれる施設として、これから大変魅力ある施設になっていくかと思います。最近なかなか行けていませんが、また応援できれば、あしたからビールフェスですか、頑張っていただければということを申し添えて、少し長くなりましたが、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○主査（段木和彦君） それでは、審査の都合により暫時休憩いたします。

なお、再開は午後1時といたします。よろしくお願ひいたします。

午前11時53分休憩

午後1時0分休憩

○主査（段木和彦君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

それでは、質疑のある方の挙手をお願いいたします。伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） では、よろしくお願ひいたします。一問一答でございます。

ほかの委員の皆さんからもるる質問があって、おおむね理解したところですけれども、まず、基本的なところから伺えたらと思っています。

まず主要成果の中で言うと、187ページ、188ページになると思いますが、結構大きな事業として社会資本整備総合交付金と、併せてここにある防災安全交付金について確認したいと思います。

初めに、社会資本整備総合交付金は11億1,123万1,000円ということで、所管がする事業の中では、大きい事業だと思っています。そういう中で、この交付金自体は、国土交通省所管の地方公共団体向けの個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金と聞いてはおります。

また、あわせて、防災安全交付金も似ているようだけれども、名前からすると、地域住民の命と暮らしを守る総合的な交付金なのですが、生活空間の安全確保の取組といったこともこちらには含まれると聞いておりますが、まず令和6年度、都市局において、これらの交付金を活用するために、どのようにこの地域課題を整理して、本市にとって有益となる、創意工夫に取り組まれる事業を行ってきたのか、この令和6年度の取組について確認させていただければと

思います。

○主査（段木和彦君） 都市局次長。

○都市局次長 それぞれ社会資本整備交付金、それから防災安全交付金収入活用のための創意工夫ですが、これらの交付金等の目的に沿った形で、それぞれ都市局が関連する事業は多々ありますから、各部においていろいろと該当するものを整理しまして活用していく形です。

○主査（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） これは、国の交付金の内容を見ると、テーマがたくさんあって、その中で、この交付金を各自治体の課題に沿った形でうまく活用してくださいとも読み取れます。しかし、今のお話を聞くと、社会資本整備総合交付金たるもの、ここに計上されて書かれていますけれども、その趣旨をしっかりと理解されて、国のお金を活用して事業をされているのかが少し疑問に感じてしまう答弁です。

内容を見ると、創意工夫が図られるというのは、これまでの交付金は、国が指定したメニューを実行してくださいといって配られるものが多かったけれども、結局、地域の実情がそれに異なるから、その課題を抽出して、創意工夫してこの社会資本交付金を使って事業をしてくださいと私は解釈していますけれども、皆さんはこれをどのように捉えられて、今回の決算の歳入歳出の中にも含まれていますが、この大きい約11億円を使って事業をされているのかを、きちんと説明できる方がいらっしゃらないのでしょうか。いかがでしょう。

○主査（段木和彦君） 都市局長。

○都市局長 おっしゃるとおり、社会資本整備総合交付金と防災安全交付金は、従来の個々の補助金ということで、国が政策目的で地域団体に政策を推進してもらいたいといったものをパッケージで集めたということなので、基幹事業と呼ばれる、それぞの柱となる事業につきましては、国の施策目的に合致する、かつ地域のためにもなることを取りまとめて、それぞれパッケージの計画を立てて、要望して配分していただくというところは変わっていないと思います。

1つは、もちろん御承知だと思いますけれども、地方の使い勝手がそれまでに比べて格段とよくなつたという効果があるのと、もう一つは、それまでになかった効果促進事業がございまして、これは、特に地域ならではの工夫を計画に組み入れて、しかも国費が頂けるという特徴があるかと思っています。

もちろん千葉市として頂いている社会資本整備総合交付金や、あるいは防災安全交付金につきましても、それぞれ千葉市ならではの課題ごとにテーマを持って計画を立てて、それについて必要性を国に訴えて頂いているものでございまして、先ほど説明しました効果促進事業も含めて、千葉ならではの課題解決に向けた施策をまとめて国費を頂いていると考えてございます。

○主査（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 多分、想定されていた質問の中にはなかったから大変なのかもしれませんけれども、ホームページで公表する義務があるので、ホームページの内容を確認させてもらいました。結構何期にもわたってメニューをきちんと持って皆さんには事業を展開されているから、きちんと説明できるのではないかと思ったので、具体的に出てこなかったのが残念だと思います。

今回は令和6年度の決算ですから、令和6年度の最終年度となる事業を一つ、そこにもあり

ましたけれども、その中ではかの委員からも話がありましたが、ウォーカブルな取組、要は、幕張新都心地区まちなかウォーカブル推進事業を、令和3年から令和6年度を最終年度として事業に取り組まれていらっしゃいますよね。これが今の交付金を使って、政策課題を抽出して、定量的な指標による目標を、これは皆さんが設定しているのですから、設定して、おおむね3年から5年の整備計画を作成して、自ら整備計画の事前評価と事後評価を実施し、ホームページに公表しなさいという内容で、そして、皆さんは、この幕張新都心地区まちなかウォーカブル推進事業というコンセプトを持って、新駅の周辺の取組を実施されて、しかも評価まできちんと出されていらっしゃいますよね。そこをきちんと説明していただきたいと思っているのです。

この後もほかの事業でこのお金を使われていますけれども、まず、改めて今の幕張新都心地区まちなかウォーカブル推進事業のコンセプトについてお聞かせいただきたいのと、令和6年度で最終年度を迎えて事業自体は終わって、定量的指標と目標を掲げた評価をされているわけですけれども、改めてその評価についても、併せてお聞かせいただければと思います。

○主査（段木和彦君） まちづくり課リノベーションまちづくり担当課長。

○まちづくり課リノベーションまちづくり担当課長 まちづくり課リノベーションまちづくり担当課長です。

幕張新都心のウォーカブルに関しましては総合政策局案件になりますが、一部ウォーカブル全体の所管をしているということで、分かる範囲でお答えさせていただきます。

ウォーカブル自体は、居心地が良く歩きたくなる空間づくりを進めるということで、これまで車中心の社会をつくってきましたけれども、それを人中心に転換していくことで、人が交流したり滞在する空間を創出する中で、地域の課題を解決していくといったところでございます。幕張新都心地区につきましては、前後してしまうのですが、成果指標につきましてはホームページ等で公開しておりますが、道路や公園での滞在人数がどう変化したかとアクティビティの種類ということで、どのような多様な活動が繰り広げられているか、また、歩行者交通量がどのように推移したかを指標にしています。

また、幕張新都心地区では、幕張豊砂ウォーカブル推進社会実験委員会を組織しまして、周辺の事業者と共に社会実験を行う中で、人工芝の設置や歩道上のベンチの設置など、滞在環境の整備を整えていくといったところと、商業施設内のオープンスペース等を活用してイベントを開催するなどで滞在性の向上を図ることを目的に行ってています。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 今は総合政策局が主体でやっているという話でしたけれども、そうすると、よく分からるのは、都市局の一般会計の中で土木費を国庫補助金として、備考の中に社会资本整備総合交付金収入が計上されていることは、皆さんの事業の中で何に使われているものですか。御説明いただけますか。

○主査（段木和彦君） 都市部長。

○都市部長 都市部におきましては、大きなものとしては、区画整理事業で市街地の基盤の整備や改善に取り組んでございます。

○主査（段木和彦君） 建築部長。

○建築部長 建築部でございます。

建築部は、成果説明書の中で国費と書いてある部分は、社会資本総合整備交付金と防災安全交付金なのですけれども、ほとんどが社会資本ですが、市営住宅の防水や外壁改修と耐震が防災安全交付金の活用となっております。

○主査（段木和彦君） 公園緑地部長。

○公園緑地部長 続けてで申し訳ありません。公園緑地部におきましても、主要施策の中で国費と記載されている部分につきましては、今の社会資本整備総合交付金と防災安全交付金それぞれを活用したものになっております。

○主査（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。そういうことなのですね。

もう少しお聞かせいただきたいのは、国費の大部分が今言った社会資本整備総合交付金を使われているということですが、それ以外の事業で、市債と市費による事業もあると思います。地域課題という位置づけを盛り込めば、もっと幅広な部分での交付金を使った事業ができるのではないかと思うのですが、そこら辺の選別は、どのようにされて決めているのですか。要は、千葉市も決して財政的に豊かではないので、この自由度の高い交付金をもっと使わせていただいて事業をするほうがメリットもあるし、財政的支出も少なくなるので、交付金活用は大事だと思うのですけれども、どういう御判断の中でやられているのか、簡単に説明いただければありがたいです。

○主査（段木和彦君） 都市部長。

○都市部長 国が交付金に関する要綱を出して定めてございまして、こういった目的に合致する事業については、交付金の活用ができるということが示されてございます。従来から取り組んでいる事業や、あるいは新規に取り組むものが国の交付金に合致するかどうかを見て、できるだけそういったものを活用して、市の一般財源などの持ち出し、あるいは市債が圧縮できるように、常日頃から意識して取り組んでいるところでございます。

○主査（段木和彦君） 建築部長。

○建築部長 建築部では、地域課題に沿った施策を検討する際に、国費の活用をまず考えさせていただいております。

それで、先ほど都市部長から御説明があったように、基幹事業のような要綱に載っている事業については、原則、社会資本総合交付金の活用を考えた上で、さらに提案、先ほど局長から御説明がありましたけれども、効果促進という形で基幹事業として載っていない事業についても国費の活用ができるかどうか検討した上で、国費の要望をしております。

以上です。

○主査（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 分かりました。ありがとうございます。これまで交付金は、とても限定されているがゆえに、なかなか自分たちのやりたい事業ができなかつたと私も思ってはいたのですけれども、ある意味、こういう新たな自由度の高い交付金があることは、メリットもある一方で、本当に自分たちがどこまで地域課題を解決するためにこのお金を使っていくのかという地域との密接な関わりを持ってやっていかないとなりません。皆さんの所管するバスの問題であったり、あとは、ウォーカブルをやるのはいいんだけれども、自動車から公共交通機関

であったり自転車に転換していくのかどうかということだって、なかなか難しい課題も残つてくるとは思います。ある意味、使えるところはしっかりと使っていただきつつ、そして、どういった事業に活用していくのかも具体的に説明いただきと、もっと予算を国にもつけてもらいたいという要望もしていくことが可能だと思います。そこら辺は、また意見交換をしっかりとさせていただきながら、11億円というのはとても大きなお金ではあるので、今後の取組についても、しっかりと進めていただければと思います。

最初の187ページ、188ページについては、以上で終わりたいと思います。

続いて、中身のほうに入っていきたいと思いますけれども、本当は幕張周辺の話なども聞きたかったのですが、総合政策局が入ってくるということなので、都市局部分だけ単独で出すには難しい部分があるので割愛したいと思いますが、住宅の中でのバリアフリー化の向上は、やはり大事だと思います。ほかの委員の方からも市営住宅の件のお話がありましたが、最近でもいろいろ地域の皆さんからお話をいただくのは、階段の上り下りのみならず、自分の住んでいる周辺環境についても、移動することが非常に困難になってきたと言われる方もいらっしゃいます。

まず市営住宅、特に美浜区などは大きい市営住宅を抱えていますが、高齢化されている皆さん的生活路の確保、バリアフリーの推進は、なくてはならないものだと思いますけれども、改めて都市局が行っているバリアフリーの推進を令和6年度はどういう形で進められて、そして、皆さんは、どう次につなげていこうとお考えなのか。重複するところがあるかもしれませんけれども、重ねて確認させていただければと思います。

○主査（段木和彦君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 住宅整備課でございます。

ただいま伊藤委員から御質問のあったうち、市営住宅についてお話しさせていただきたいと思います。

エレベーターにつきましては、先ほど午前中にも説明したように、今の市営住宅ですと階段型が多くて、検討していないわけではないのですが、なかなかコスト的にも難しいというのがございまして、今の計画上は、設置する予定はございません。住宅としては、住戸内に手すりを付けたり、あとは、あくまでも団地内ですけれども、スロープを付けたり、バリアフリー化の推進はさせていただいてございます。一部交付金も使用させていただいている状況でございます。

市営住宅については、以上でございます。

○主査（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

主要施策の報告書の215ページを御覧ください。

一番上の8番、身近な公園のリフレッシュ推進の3番にバリアフリー化の改修ということで、昨年度は2公園の出入口園路について改修を行っております。こちらについては、2ヘクタール以上の公園につきまして、国費を活用いたしましてトイレやあづまや、水飲みの施設に御利用いただけるように、既存の出入口からそこに至る園路の舗装の打ち替えを実施しております。今年度も実施する予定であります。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 都市局の皆さんがあられる、例えば、バリアフリーは、防災・減災にも直結してくると思うのですけれども、メニューの中で、都市再生整備計画事業という位置づけの中で、避難地や防災拠点としての機能を有する都市公園であったり、当然、市営住宅に住まわれている皆さんのバリアフリー化を進めることによっての避難路の確保であったり、防災・減災につながってくると思います。要は、防災・減災という視点で捉えた場合に、単に建物だけのバリアフリー、公園だけのバリアフリーではなくて、それらが一連につながっていって、居住地から避難地に移動していくということが必要になってくると思います。けれども、申し訳ないですが今の御説明を聞くと、単独の取組はしているけれども、それが一連の流れとしてつながっていっている政策になっているのかというと、少し物足りない部分もあるのですが、皆さんが考えられている、また、今後、取り組んでいく、防災・減災という視点を入れたバリアフリーをどのように認識しながら取り組まれているのか、お考えがあるようであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 都市部長。

○都市部長 成果説明書のほうには記載がございませんけれども、私ども都市部の取組として、現在、地区別バリアフリー基本構想を策定してございます。例えば、令和6年度でございますけれども、蘇我地区、鎌取地区、都賀地区ということで、それぞれJRの駅を中心としまして、生活関連施設への経路のバリアフリー化、あるいは、駅周辺にあります、例えば、ホテルや、多くの方が利用される施設、もちろん鉄道の駅舎なども該当になりますけれども、そういったものがそれぞれの施設管理者、事業者の皆さんがバリアフリーに取り組むことによって、障害をお持ちの方でも円滑に関連施設に移動ができるということに取り組んでいるところです。これにつきましては、官民を挙げての取組ということでやってございます。

○主査（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。

今、いろいろな地域で、地震であったり風水害、いろいろな自然災害を受けて生活されている皆さんがいらっしゃって、千葉市も、当然、南海トラフの課題があって、いつ地震が来てもおかしくない状況でもあるのかと思っています。

そういう意味で、必ずしも建設局だけが防災・減災を、要は、危機管理課等がやればいいということではなくて、まちづくりの視点の中で、どうやって日常的にふだんから移動しやすさを提供していくのかというのは、地域の無電柱化もそうですけれども、認可を許可している皆さんの責任も非常に大きいのではないかと思っています。

そういうことを考えますと、先ほどの交付金の活用の話に戻ってきますけれども、交付金をいかに地域の実情に沿った形で、そして防災・減災を意識した取組にしていくのかが大事だと思います。

なかなかこれを形にしていくのは、難しいと思うかもしれませんけれども、一応、国から例示されている事業の取組等もあると思いますので、そういうこともしっかりと参考にしていただきながら千葉市内のバリアフリーを進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、先ほどもありましたけれども、動物公園についてお聞かせいただきたいと思います。

同じところは避けたいと思うのですけれども、令和6年度、千葉市動物公園で行われたアカデミア・アニマリウム、要は学術活動に取り組まれているとは思いますが、どういった視点を取り入れて取り組まれてきたのか、簡単に御説明いただければと思います。

○主査（段木和彦君） 動物公園長。

○動物公園長 アカデミア・アニマリウムは、2020年に立ち上げた当園の取組でございます。御存じかもしませんが、動物園の社会的な使命として4つ挙げられております。種の保存、調査研究、教育、そしてレクリエーションです。この中で、私自身が園の運営として、基盤として、改めて組織的あるいは体系的に推進しようとして取り組んでいるのが、調査研究と教育の2つの分野でございます。この活動をアカデミア・アニマリウムという総称で推進しているわけですが、中身としては、園の職員が主体的にまず研究あるいは教育に取り組む、これが1つ目です。それから関係先、特に学術団体、企業、それから学識者、そういった方々との連携によって進めていくもの、これが2点目です。それから、それにとどまらず外部の組織、団体が持っていらっしゃる知見や知識を当園から発信する、この3本立てでアカデミア・アニマリウムに取り組んでいるところでございます。

○主査（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。今、大事な視点で、動物公園の使命で4つありますというお話をありました。当然、環境教育をしていくことも大事なことですし、それを調査研究したものを皆さんにお伝えしていくのも大事だと思いますけれども、昨今、野生動物の共生をどのように進めていくのかという課題があつたり、地球環境の影響によって共生、共存がなかなか難しくなっている状況もあると思います。そこは、ひいては、種の保存にもつながってくると思うのですけれども、1980年頃から種の保存の重要性という部分が何回も取り上げられて、公立の動物公園の使命という役割が大きいのだとうたわれてきているわけです。実際は、この種の保存を行っていくのは、非常に難しいことだとは思うのですが、この今の世の中の状況を見ながら、当園がこういった大きな課題である種の保存にどう向き合って取り組んでいこうとされているのか、今取り組んでいるものもあれば、併せてお聞かせいただければと思います。

○主査（段木和彦君） 動物公園長。

○動物公園長 先ほど動物園の使命として4つ挙げさせていただきましたが、別な観点から動物園とはということで私がシンボリックにテーマ化をしているのは、この施設は、生物多様性の保全と社会教育を基軸として発展していくと、この2つの領域を基盤として位置づけております。

その中で生物多様性の保全は、また別の言葉で言いますと種の保存ということになるので、世界的なレベルで、あるいは日本の国内のレベルで、動物園間との連携によって種の保存を高めていくことを、より学術的に、バックグラウンドを持って進めていきたいと思っています。

動物園は、御存じのように外来種の割合が多いのですが、外来種を地球的な規模で保全していくのももちろん大事ですが、もう一つは地元、もっと平たく言えば千葉市の在来種をきちんと守っていく活動も重要なわけで、実は昨年度から、今、日本の絶滅危惧種であるトゲネズミという種を、4園間連携の下、環境省の指導の下、保全していく取組を始めたところです。

それから、当園には、大池という池があります。ここには、貴重な在来種が見つかっており

ますので、これをきちんと保全していこうという取組を今進めているところでございます。
以上でございます。

○主査（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。トケネズミですか。（動物公園長「トゲネズミ。ネズミの種類でございまして、絶滅危惧種です」と呼ぶ）私も疎くて初めて聞くようなことなのですけれども、そういう意味では、以前も動物公園の使命の種の保存が大事なのだとということを、その前の管理者だったか分かりませんけれども、聞いたときには、あまりいいお話がなかったかと思います。取り組んでいくのは、課題が大きくて難しいと受け止めたのですが、ただ、今お話を伺うと、着実にこの種の保存についても向き合いながら取り組んでこられていると聞いて少し安心しましたし、よかったです。

動物公園の存続については、水族館もそうですけれども、動物の福祉という観点からすると、こういう拘束した環境の中で動物を育てていて本当にいいのかといういろいろな課題もあるかとは思いますが、今の生物多様性の中で、そして環境を考えたときに、動物公園が持つ使命は、私は大きいと思っています。最後にしますけれども、今後、皆さんを取り組んでいく過程において、どういったところに我々議員としても協力していってもらうとありがたいものがあるのか、どういったところに着眼し、今後、事業を行っていきたいとお考えなのか、そのことだけ聞かせていただければと思います。

○主査（段木和彦君） 動物公園長。

○動物公園長 非常に大きい点をいただきましたけれども、動物園の経営で、海外との違いで申しますと、寄附という割合が、日本の中では割合的に非常に少ない。そこが日本の動物園の非常に経営的に難しいところでございます。ただ、やっていることは地球レベル、現代人が対峙しなくてはいけない問題に取り組んでいるわけですから、議員の皆様からも、地球環境を守る、あるいは地球を守る、そういう活動を、皆と共に実行していく場なのだとという動物園の行いをぜひ伝えていただいて、そこへの心寄せをお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

今後は、先ほど共生などというお話も出ました。実は、2020年から屠体給餌というのをクラウドファンディングでも行っておりまして、これは、まさしく共生につながる害獣問題も取り上げています。したがって、命のすばらしさ、驚きや感動だけではなくて、命を取り巻く課題なども積極的に事実として発信していって、そこへの関心を寄せていただくということも、動物園からさらに発信していきたい、体験の場としても提供していきたいと思っています。

○主査（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。特に令和6年度の決算において反対するものはございませんけれども、今、目指すものも非常に大きいテーマだとも思いました。一方で、現実を見る中で、収入を増やしていくために何が必要なのかということも、先ほどほかの委員の方からも話がありました。そこにもしっかりと取り組んでいかないと、理想と現実とのギャップが大きくなってしまう、使命は大きいけれども実動が伴わなくなってくるという難しさも生まれてくるので、その間をどれだけ縮めていけるのかについても、他都市の実例なども、我々も学んでいきながら情報提供させていただければいいのかと思いますので、引き続きの取組に期待をしたいと思っています。

続いて、ばらばらに聞いていて申し訳ないのですが、3D都市モデルの構築について伺いたいと思います。

この3D都市モデルの構築は、非常に個人的には興味深いと思っているのですけれども、国が取り組む日本全国の都市デザインツイン実現プロジェクト、PLATEAUというのですか、ホームページを見ると出てきますけれども、3D都市モデルの整備、活用、オープンデータ化によって社会に新たな価値をもたらすことや、地域課題を解決することを目的としているという、これは国の事業コンセプトなのだと思います。

そういった中で、本市がまた3D都市モデルの構築を新たに令和6年度、取り組まれているわけですけれども、たしかこれは、早期に進めていけば、国から10分の10の補助金が出るものではないかと思っているのですけれども、違ったら訂正いただければと思います。今回、決算を見ると、国費半分、市半分で予算に取り組まれていますが、早く進めていけば、10分の10ももらえるのであれば、そちらのほうが、千葉市にとってはメリットがあるのではないかと思うのですけれども、今回の決算の国費と市費の割合にして取り組まれているのには何か理由があったのか、教えていただきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 伊藤委員、残り8分を切っておりますので、まとめてください。

都市計画課長。

○都市計画課長 都市計画課でございます。

委員がおっしゃるとおり、先行整備していくPLATEAUの3D都市モデルに関しましては、10分の10の国費補助が入るとなっておりますけれども、現行、この国費補助は1,000万円を上限にしておりまして、今回、令和6年度の決算の1,000万円というのは、早期に実施するものとして最初に想定していた1,000万円の補助を頂いたものです。

その際は、中央公園プロムナードの今後の将来像を検討するための市民の皆様とのワークショップの中で作成するという前提でおきましたので、プロムナード周辺の3D都市モデルだけを策定する予定でおりましたけれども、中央区全体で策定するとした場合も、お示しましたような2,000万円強の金額でできるところがありましたので、予算をほかからも流用させていただいて、中央区全体で策定させていただいたものになります。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。個人的には、職、住、学、遊の複合機能がある幕張新都心などでやってもらったら、非常にメリットの高いものが生まれてくるのではないかと思いましたけれども、中央公園プロムナードということで中央区を選定されたということが分かりました。

次に、G空間情報センターのサイトを見ると、いろいろなものをうまく活用していくと、いろいろな事業に展開していくとは思うのですが、全般的な活用用途があるとは感じているのですけれども、今後、全市的な展開を図っていって進めていこうとされているのか、どこまで進めていこうとされているのか、そこら辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 都市計画課長。

○都市計画課長 都市計画課でございます。

今回、中央区だけの整備ということで一旦とどまっておりますけれども、理想としましては、

全市全体での3D都市モデルの整備が、千葉市全体のDX化を進める、もしくは、こういう整備されたものを使って、民間がそれ以外の、例えば、アプリケーションなりツールを使って市民の利便性が向上するのが理想であります。我々といたしましては、全市での展開を想定しておりますけれども、この辺りは、国の施策の中でも、令和9年度までに全国500都市で整備をしていきたいという考え方もありますので、その考え方の中にのっていけるようであれば、予算要望などもいろいろ踏まえて検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 分かりました。

最後に確認だけさせてもらいたいのですが、都市空間をデータ化することに対してのメリットは、確かにあると思うのですけれども、それをオープンデータ化していくということは、情報公開していくわけですから、それを悪用しようとする人も生まれてくるのではないかと思うのですが、データ化したもののリスク管理は、どのような視点で取り組まれようとしているのか、最後に確認させていただきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 都市計画課長。

○都市計画課長 都市計画課でございます。

今回データをオープン化することは、委員のおっしゃるとおり間違いございませんで、その中には、都市計画情報や地図として情報を持っている高さなどのデータがありまして、それに基づいて、例えば、防災の情報などの整理ができるということで、広く公開しているものになります。

これらのデータの中で、例えば、個人情報や、個人の、例えば、それ以外の資産情報が含まれるなど、そういうことがございませんので、一律的にすぐに悪用されるということは、想定していません。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 分かりました。私が考えていたのは、まずつくったものをもととして、いろいろな事業者であったり自治体が一つの事業として新たな情報を提供することによって、何かまた違う財産に変わっていくわけですから、当然、悪用しようと考えている人たちにとっては、宝の山にもなりつつあります。ここら辺のリスク管理は、今後、必要になってくるのではないかとは感じているので、そういったことも、皆さんの中でも考えていただきながら、新たな都市モデルの構築を進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○主査（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。向後委員。

○委員（向後保雄君） 一問一答です。

それでは、都市部がほとんどですけれども、一部、公園についても聞かせてもらいます。

まず、今まで各委員から出たもの以外で、1つ目、千葉駅周辺の活性化推進について、千葉駅周辺の活性化グランドモデルのデザイン見直し等の成果について、説明をお願いします。

○主査（段木和彦君） 都市計画課長。

○都市計画課長 都市計画課でございます。

千葉駅周辺の中でも中央公園プロムナードが、沿道の建築物の約半数が築50年前後と更新時期を迎えておりすることから、そのリニューアルが今後の駅周辺の将来にとって重大な大事な要素であるとの認識から、今回の千葉駅周辺の活性化グランドデザインの見直しの重要な着眼点の一つは、この中央公園プロムナード周辺と考えております。

そのため昨年度は、交通量調査や歩道を活用した社会実験などを行っておりまして、実際、中央公園プロムナードを通行している車両の数に比べて車両が非常に大きい、まだもう少し歩道を広げる余地がある、なおかつベンチや緑の空間を求める、環境整備を求める声が多いことを把握してございます。

これらを受けまして、11月に中央公園プロムナードの未来を考えるシンポジウム、こちらは市長も出席したシンポジウムでございますけれども、その場で車中心から人中心の空間へ再編を進めること、またさらに、そのために市民、事業者、大学、行政など、様々な人々が意見交換して将来像について検討を行う中プロ・デザインラボを設立することを市長から宣言しております。この中プロ・デザインラボにつきましては、2月に設立しまして第1回を開催、また、今年度は2回開催しておりますけれども、今後も千葉大学の学生や市民の皆様などと意見交換をして、将来像を検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 今、このお話の中に、千葉大学の学生が提案してくれた将来像についてという意見がありましたけれども、どういう意見が出たのか、聞かせてください。

○主査（段木和彦君） 都市計画課長。

○都市計画課長 都市計画課でございます。

第1回の段階で千葉大学の学生が提案した内容を発表いただきまして、その場で参加していただいた皆様からは、学生がこういうことを考えて将来像に思いをはせることはすばらしいことだということ。また、その提案の内容に、緑にあふれた空間をつくるというものがありまして、人の目に緑があふれていくところは、安らぎの場を生む中では、非常に重要ではないかというお話もありました。

また、一方で、再編に向けてどのようなことをしていけばいいのか考えあぐねている方もいらっしゃったので、その辺りは、このラボの中で皆様と一緒に考えていくということで皆様に御説明しています。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） ありがとうございます。学生の意見は、若い人の意見ということで非常に大事だと思いますので、もっと引き出してもらって施策に反映してもらえばと思います。これで成果については理解しました。

次に地域交通、公共交通支援ですけれども、206ページのところです。3つの支援について、この成果を御説明願います。

○主査（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 バス対策担当課長です。

3つのうち運転手養成支援事業につきましては、市内のバス事業者10社中9社におきまして、

54名の大型二種免許等々の養成に活用しております。また、タクシーは、30法人中5法人に対して49名の養成に活用していただいております。タクシーは、普通自動車の二種免許になっております。

2つ目の求人支援は、運転手を確保するために各社が行っている求人広告の掲載やホームページ、チラシ作成、イベント出展等の運転手の養成や採用活動に要する費用を助成するものとして各社に支援している費用でございます。

続きまして、動力費支援につきましては、燃料費が高騰していることに対しての支援で、燃料価格高騰の緩和の対策事業として支出している経費でございます。これは、バスとタクシーのほうに令和5年度からの繰越分として支出している事業費になっております。

以上です。

○主査（段木和彦君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） ありがとうございました。今、求人についてのお話がありましたけれども、実際に求人については、求人広告で実績が出たのでしょうか。分かりますか。

○主査（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 バス対策担当課長です。

どの程度、求人広告等々を各社が打つことによって求人につながったかという具体的な数字については、まだ成果として承知できていません。事業者との意見交換等々におきましては、ホームページで求人を行ったりイベントを行うことによって、エージェントを通じて採用活動につながっている事例が多々あると報告を聞いていますので、そういう点については、求人に当たっての効果は、非常に高かったのではないかと受け止めてはおります。

以上です。

○主査（段木和彦君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） ありがとうございました。いろいろ支援された結果、成果も出ているということで理解しました。

次に、中央公園、通町公園の連結強化ということで、佐々木委員は否定的な意見でしたが、私は、応援する立場から聞かせてもらいたいと思います。残りの用地取得の状況と事業の進捗状況、先ほどちらっとは聞きましたけれども、もう一度、重なるかもしれません、お話ししていただければと思います。

○主査（段木和彦君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課でございます。

まず用地の取得状況ですけれども、令和6年度にウナギ店と、それに隣接しますテナントビル、それから語学学校となっている用地を取得いたしまして、そのうちテナントビルに関しては、除却まで完了しております。ウナギ店と語学学校については、今後、引渡しに向けて建物の撤去が進められることとなります。残る西区域の用地ですが、全て駐車場となっておりまして、そのうち中区域に隣接する駐車場につきましては、用地の取得の合意が整いまして、今年度中の引渡しに向けて今進めておるところでございます。また、中央公園側の駐車場については、権利者が複数ございまして交渉に時間を要しておりますが、引き続き丁寧に交渉を進めてまいりたいと考えております。

次に、事業の進捗状況について、今年度、令和7年度は、東区域の公園整備工事、中区域の

拡張部分の整備工事、それから中区域にございますトイレの建て替えを実施することとしておりまして、年度内の完了に向けて今取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） ありがとうございます。残念ながら千葉開府900年には間に合わないとは聞いていますけれども、とにかく最後までしっかりと進めていただきたいと思います。

それと、中央公園側の駐車場の権利者が複数の方ということですが、私が話を聞いたところでは、そこがあることで中央区中央という、中央に住所があるという形を取れるのでなどと話をしていたので、どういう意味があるのか分かりませんけれども、ここの持ち主が栄町に行ってしまうと嫌だという話のようですから、町名を変えるには、なかなか難しいとは思うのですけれども、引き続き要望をよく聞いて対処していただければと思います。何とか頑張って進めたいだいたい。

この件については、以上です。

それと、次に、公園について聞きたいのですけれども、214ページ、モデル地区における身近な公園の再編とあるのですが、この内容について教えてくれますか。

○主査（段木和彦君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

身近な公園の機能再編でございますけれども、昨年度から取組を始めたものでございます。昨年度、設置から30年以上経過した公園の割合が高く、公園の配置、規模等のバランスに課題がある4地区を選定させていただきまして、その4地区にお住まいの方々の公園利用に関する住民アンケートあるいは公園の利用実態調査を実施したものでございます。

また、アンケートによりますと、回答いただいた住民の方のおおむね7割が自宅近くの身近な公園を御利用していただいているということ、また、地区内のうちの規模の大きな公園ほど利用者が多いことが結果として見えてきたところでございます。

また、その一方で、狭小な公園、面積が小さい公園については、利用がほとんどない公園が存在することも明らかになったところでございます。

また、今後の取組でございますけれども、昨年度は、先ほど申し上げた4地区を選定したわけでございますが、その中から1地区を選定させていただき、市民ワークショップ等を通じて市民ニーズの多様化、あるいは、地域の実情に合わせた公園づくりに向けて、公園ごとの役割分担や機能の検討を進めまして、その地区の機能再編プランを年度内に取りまとめていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） ありがとうございます。今、4地区という話がありましたけれども、具体的にこの4地区は、どこを指すのですか。

○主査（段木和彦君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

昨年度、4地区選定させていただいた具体的な場所でございますけれども、1つが花見川区でございます。作新台、長作台、柏井の周辺でございます。2つ目は稲毛区でございまして、

宮野木町、長沼町、檜橋町の辺りでございます。3地区目が若葉区でございます。若葉区においては、若松台を選定してございます。最後の地区でございますが、緑区と、若干、中央区をまたぐ場所ではございますが、古市場町や椎名崎町、浜野町、こちらの4地区を選定してございます。

○主査（段木和彦君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） ありがとうございました。

これについては理解しましたけれども、身近な公園で、うちの自治会でも中央公園プロムナードを借りて盆踊りをやったり、昔は、噴水のところを借りて夏祭り等をやっていましたけれども、なかなか扱い手がいなくなってしまったものですからできなくなってしまったのですけれども、ただ、盆踊りについては、今年も非常に盛大にやりました。新宿保育所の前あたり、あと新宿小学校もそうですけれども、新宿1丁目のほうも借りながらやったのですけれども、とてもよかったです。ただ、残念なことは、水がないのです。新宿1丁目のほうには、手洗い程度はあるけれども、水をまいたりすることはできません。イベントをやるには水が必要なのです。

手を洗ったり、飲まないとしてもそういった、新宿2丁目の千葉中央駅前の噴水公園のところは、あの噴水は井戸水を使っているように聞いているので、ただ、水をまいたり手を洗ったりできません。ですからイベントをする上においては、身近な公園でこういうイベントをやるのは非常に大事なことだと思うので、いろいろその後も公園の再編やリフレッシュなどがありますけれども、遊具だけではなくて、そういったインフラも整備したほうがいいのではないかと申し上げておきたいと思います。

最後に、区画整理の話は私の地元ですが、私の記憶では、令和11年には、寒川第一土地区画整理事業は完了すると聞いていますけれども、具体的にそれでいいのかどうか、そこできちんと全部移転も終わるのかどうか、聞きたいと思います。

○主査（段木和彦君） 寒川土地区画整理事務所長。

○寒川土地区画整理事務所長 寒川土地区画整理事務所です。

我々は、今、移転を進めていまして、残すところ2名まで進めてきました。残り2名が高齢者の方でそれぞれ事情を抱えておりますことから、今は、まだ移転契約を見通せる状況には至っておりません。ただ、我々は、令和10年度に完処分することを目指して今現在は進めております。今後も契約できるように、少しずつ相手方の話をよく聞きながら鋭意進めていきたいと考えております。

以上です。

○主査（段木和彦君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） ありがとうございました。令和10年ということですね。令和10年というと、あと3年しかないので、その中で完結していただけるように、=コウノ=さんにも大変お世話になっていますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

以上です。

○主査（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。では、大平委員。

○委員（大平真弘君） 一問一答でお願いします。

交通政策課の206ページの海浜幕張駅蘇我方への改札口新設についてです。佐々木委員の質

間と重複するところではあるのですけれども、改めて1の海浜幕張駅改札口新設等に関わる負担金について、詳細を教えてもらえますでしょうか。

○主査（段木和彦君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

この事業につきましては、令和3年度から取り組んでおります。まず詳細設計ということで、改札口の関係で、令和3年度に詳細設計として3,320万1,000円を要してございます。それから令和4年度は、引き続きまして詳細設計ということで1,196万5,000円を要しております。

それから令和5年度は、工事費になりますと、4,748万円になります。令和6年度につきましては、最後の工事ということで、工事費が4億7,356万2,000円で、市が負担しました改札口に係る負担金の合計額は5億6,620万8,000円になります。

それから、バス停留場やバスシェルターの整備も行ってございまして、そちらの費用につきましては、バス停留場が令和3年度から設計を行っておりますけれども、トータル額で申し上げますと、6,529万4,000円を要しております。バスシェルターにつきましては、令和5年度から設計に着手し、令和6年度の工事費はトータルで1億3,644万4,000円を要したところです。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 大平委員。

○委員（大平真弘君） 駅とこのバスシェルターにかかった費用については分かりました。

ただ、ウォーカブルなまちづくりを推進しているということで、交通政策の駅を新設するに当たって、その周りの人の流れが大きく変わったり、その点に関して、どのような前提、理解とともに、もし改札が実際に運用されてから理解されているところがあれば、お伺いできますでしょうか。

○主査（段木和彦君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

改札口の新設といいますのは、海浜幕張駅周辺の混雑が常態化している中で、その改善や新都心のさらなる発展、それから交通結節機能の強化を目的として整備を行った経緯がございます。

その中で周辺の人の流れ、例えば、ベイパークのほうから駅に向かう人の流れで、ベイパークの方が公園をまず経由して駅に向かう場合に、今、既設の横断歩道を経由しますと、少し迂回するような形になりますので、本年、第2回定例会の際に大平議員から地域の声ということで拾い上げていただき、その伺ったタイミングで、私どもとしましては、交通管理者、警察窓口である市民局を通じて警察に横断歩道の整備について要望していると聞いているところでございます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 大平委員。

○委員（大平真弘君） ありがとうございます。この点は、周りの人流という部分で大きく変わっているところを理解されているということで理解しました。

ただ、実際に私も海浜幕張駅を利用してここに来るもので、ふだん毎日のように利用していますが、ベイパーク側の北口側を今も定期的に通るときに見ているのですけれども、圧倒的に横断歩道を利用して通る人が少数になっています。時間帯によっても変わってくると思うので

すけれども、中央分離帯があつて直接歩道がないところを通っている人がほとんどという状況が見受けられます。事故が実際に起こつてからでは遅いですし、あと、恐らくすれども、この中央分離帯のところに、例えば、バリケードを張つて迂回せざるを得ない状況にするといふのは、その地域の方々は望んでいないようにも感じますので、その点は、対応と対策を早急に進めていただくよう要望を申し上げます。

ここは以上で、次に、214ページのトイレの快適化についてです。

4のトイレの清掃回数の増加と書かれておりますが、こちらの詳細をお伺いできますでしょうか。

○主査（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

公園のトイレの清掃につきましては、年間を通じて業者に業務委託をしております。一般的な公園のトイレにつきましては、従前は週2回の清掃でございました。それについて、一定の利用者のあるトイレにつきまして、昨年度、3回に増やすということで予算を頂きました、昨年度からそういう形で回数を増やしております。

以上です。

○主査（段木和彦君） 大平委員。

○委員（大平真弘君） 週2回から3回に増加しているということで、予算の増額ということで理解いたしました。

ただ、とても利用が少ないトイレから実際に多いトイレまで、かなり差はあると思うのです。ですから、全てが全て2回か3回で本当にトイレの快適化を賄えているのか、非常に疑問に感じます。というのも、私自身も公園を使って、市役所だったり施設に比べて快適性や清潔度がどうしても劣ってしまっているのが現状だと思います。ですので、利用頻度であつたり利用者の数、そして汚れやすいといった地域性もあると思います。ですので、回数を必ず2回、3回というわけではなく、もう少し柔軟性を持たせてもいいのかと、できるだけより快適に使えるようにしていただければと思います。

以上です。

○主査（段木和彦君） ほかに。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 一問一答でお願いします。

211ページになりますけれども、分譲マンションの再生支援のところで、今回の（2）の合意形成支援とはどのような形であったのか、お知らせいただければと思います。

○主査（段木和彦君） 住宅政策課長。

○住宅政策課長 住宅政策課でございます。

昨年度、申請を1件いただいておりまして、内容といたしましては、マンションの劣化状況を調査して、その内容で居住者の皆様方にアンケートを取つて、今後、どういったバリアフリー化や改修を望まれるかなどを皆さんでお話しするための基礎資料をつくるような委託費に對して助成したものでございます。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） よく分かりました。最近の再生支援は、建て直すというのではなく

どなくて、大規模修繕か、今のようなバリアフリーの改造などだと思いますが、傾向としては増えているのか、減っているのか、相談件数について教えてください。

○主査（段木和彦君） 住宅政策課長。

○住宅政策課長 住宅政策課でございます。

先ほど午前中に大規模改修の改修費の高騰について、令和4年度から今年度現在まで御相談が4件ありましたというお話をさせていただきました。実際の建て替えなどにつきましては、お話を何件か来ているのですが、どうしても建設費が高騰していること、あとは、法律の改正が予定されておりまして、5月30日に公布されました。

来年度、4月1日から施行される内容で合意形成が、状況に応じて割合が、本来5分の4であるところが、耐震性がなかった場合に4分の3になったり、そういう状況が変わることがございまして、その辺りに関しての御相談を数件いただいております。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 法改正があつてそういう相談が増えるということと、私としては、そこまで非常に詳細に答えていただいてありがたかったのですけれども、この後、そういうものもあれば、シンプルにただ相談したいという件が増えてくると思うのです。普通に大業な改築を行わなくとも、大規模修繕が非常にこれから厳しいのではないかと思うのです。ですから数年間というスパンではなくて、10年を超えるスパンで厳しくなるのではないかと思うので、そういう対応をしっかりとやっていただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、215ページですけれども、都川水の里公園の整備について、用地取得155平米というのは、どのような流れでこれに至ったのか、教えてください。

○主査（段木和彦君） 公園建設課長。

○公園建設課長 公園建設課でございます。

現在、都川水の里公園の事業を進めておるところでございますけれども、用地買収が今はメインとなっております。令和6年度の実績といたしまして、面積155平米の方の御同意がいただけたということで契約に結びついたということでございます。ただ、まだ用地買収をすべき用地はございますので、引き続き丁寧に交渉を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 私も大分残っているのは分かっているのですけれども、この中で、どちらかというとまだ売りたくないという方が多いから進まないのか、それとも予算的に難しいのか、その辺の感想や、担当の方としての雰囲気のようなものが分かれば、教えていただきたいと思います。

○主査（段木和彦君） 公園建設課長。

○公園建設課長 公園建設課でございます。

こちらの用地買収の率が、昨年度末で88%まで来てございます。実質、残っている地権者は、かなりハードルが高い、金額的な面もございますし、それから土地を手放したくないという声も聞こえてきてございます。そういう方々が大半を占めてきておりますので、引き続き時間をかけて丁寧に交渉をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（段木和彦君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 先ほども言ったように、労務単価が高かったり、なかなか進まないので、そこは逆に、私は、非常に丁寧でオーケーだと思います。あくまでも早くやれという話ではないので、どちらの方向性で難しいのかと。例えば、うちの近所でも、バブルの値段でないと売れないという人もいれば、土地は売りたくないという人もいらっしゃるし、いろいろな形があると思うので、ただ、今回、今の物価上昇やいろいろなことを考えると、丁寧にやっていただければいいのかと思います。

続きまして、街区公園の整備についてお伺いしたかったのですけれども、中には、街区公園といつても、分譲したところが寄附してくださった公園など、いろいろとあつたりして、今、自治会の中で、街区公園を完全に放棄して役所で全部やってくださいというところは結構あるのか、お聞きしたいと思います。

民間の土地を寄附して工事をしたりして、開発をしたような公園で、もうこんなものは要らないから潰してほしいなど、そういう人がいるのか、あるいは一切うちの自治会は関与したくないから、もう役所で全部やってほしいというところは結構あるのかどうかをお聞きしたいです。

○主査（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

公園につきましては、基本的に区画整理や開発行為で必要な公園を提供していただきて我々が管理するというものの、もしくは、公園の配置計画等々で、この地域には公園が少ないということで、新たに公園をつくるということがございます。先ほど緑政課長からもお話がありましたが、今、市内に1,100か所以上の公園がある中で、極めて狭小な公園や、一定のエリアに複数の公園があるといった中で、公園の機能や在り方の見直しを進めていかなければならないと考えております。そういう中で、緑政課でモデル地区を設けながら、そういう公園の在り方を地元の皆様と今考えてございますので、そういう在り方について、引き続き検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○主査（段木和彦君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） すみません。どちらかというと聞きたいのはそちらではなくて、自治会や近隣の方からもこんな公園は要らない、あるいは、もちろん整備率の問題もあるのかもしれませんけれども、あるだけで草が生えてくる。正直に言えば年1回しか草は切れないのでないですか。そういうことがあるのでこの公園は潰してほしいなどの話が、地域の住民もしくは自治会などからあつたりするのかというのが聞きたいわけです。

○主査（段木和彦君） 公園緑地部長。

○公園緑地部長 今ある既存の公園の中で、今言っていただいたように、地元から要らない、廃止してほしいなど、そこまでのお話は、今のところ受けてはおりません。

○主査（段木和彦君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 安心しました。うちの近所で、自治会の総意ではないけれども、ごく限られた方たちが結構言い出していて、もうこの公園は要らないでしょうということをおっ

しやる方が多くて、もっと切りなさいと言ってくるのですけれども、私は間に入って、一回ぐらいしか切れませんとひたすら言っているのです。でも、御本人たちからするとみすぼらしいと、こんなの公園ではないでしょうと言う方も中にはいらっしゃって、そういう声はあるのかとお聞きしたので、今の再整備計画の中で踏まえて考えていただけたらありがたいと思います。

続きまして、先ほど亀井委員が御質問されていましたけれども、遊具を寄附していただいた場合は、設置費用も全部向こうが出してくださるのですか。

○主査（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課です。

現在、昨年度と企業のお金を頂いておりますので、それを遊具の交換工事等の一部に充当するので、個別に遊具そのものを頂いているわけではありませんので、そういう形で進めております。

以上です。

○主査（段木和彦君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 分かりました。その辺は慎重にやっていただければと思いますので、私はこれで、以上で質疑を終わりますが、決算としては、非常に皆さんのがいろいろありましたので、理解したところです。

以上です。

○主査（段木和彦君） それでは、以上で都市局所管の審査を終わります。

都市局の皆様、御退出願います。御苦労さまでした。

[都市局退室]

指摘要事項の協議

○主査（段木和彦君） それでは、都市局所管について指摘要事項の有無、また、ある場合は、その項目について御意見をお願いいたします。

なお、1分科会当たりの提案件数は原則2件までとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、仮に発言がお1人であっても、内容がふさわしく反対する意見がなければ、指摘要事項とすることは可能とされておりますので、このことを御理解の上、御協議いただきたいと思います。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） せっかくですから意見を言っておきます。交通の関係が出ていたので、交通の中のもので、建設局所管でもう一件ぐらいあると思うので、交通関係で1件出したらいのではないかと思います。内容については、委員長、副委員長に一任します。

○主査（段木和彦君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの御意見を踏まえ、正副本査において都市局所管の指摘要事項の案文を作成させていただき、9月26日金曜日の本会議散会後に開催される分科会におきまして御検討をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。次回は、9月24日水曜日の10時より都市建設分科会を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

午後2時23分散会